

調 査 報 告

人権に関する意識調査（第16回）

対象：熊谷市内在住成人

令和4年3月

熊谷市人権教育推進協議会

人権に関する意識調査報告書

- 1 目的 熊谷市民の人権問題に関する意識の実態を調査し、人権教育実践のための基礎資料とする。
- 2 実施主体 熊谷市人権教育推進協議会
調査専門委員会
- 3 実施期間 令和3年 9月3日(金) から
令和3年10月1日(金) まで
- 4 対象 熊谷市内に居住する成人(20歳以上)
- 5 方法 無作為抽出調査 質問紙方式、無記名、郵送

6 調査用紙郵送状況

- (1) 熊谷市の20代以上の人口(令和3年8月1日現在)

総人口 163,880人

男子人口 81,435人

女子人口 82,445人

- (2) 年代別郵送数 ※対象人数の割合によって算出

	20代	30代	40代	50代	60代以上	計(人)
男	122	135	177	169	397	1,000
女	102	120	159	157	462	1,000
計	224	255	336	326	859	2,000

- (3) 調査用紙郵送数 2,000通

7 調査用紙回収状況

- (1) 返戻数 4通
- (2) 回収数 782通
- (3) 回収率 39.18%
- (4) 年代別回答数

	20代	30代	40代	50代	60代以上	計(人)
男	28	27	46	60	186	347
女	38	53	61	77	194	423
合計	66	80	109	137	384	782
回答率%	29.47	31.40	32.47	42.04	44.72	39.18

※40代・60代以上の年代別合計欄は計6名の男女不明を含み、さらに総合計欄は年齢・男女不明の6名を含む

8 調査項目

- (1) 一般的意見に関すること
- (2) 人権に関する認識、関心、態度等に関すること

9 調査報告書をみるにあたっての留意点

- (1) 「複数回答可」とある設問については、年代別のデータを「たて棒グラフ」で示し、全体の割合は、「折れ線グラフ」で示してあります。
- (2) 「1つ選んでください」とある設問については、年代別と全体の割合を「100%積み上げ、たて棒グラフ」で示してあります。ただし、割合(%)の合計が100%にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。
- (3) 表中の「無答」は、記入がなかったことを示しています。
- (4) 「その他」には、記入のあった中から代表的な意見を載せてあります。

令和3年9月吉日

市民の皆様へ

熊谷市人権教育推進協議会
会長 田島 初男

- (5) 設問によって、回答者数が異なっています。例えば、設問3では、設問2で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも、回答者数を母数として、割合(%)を示してあります。

10 その他

- (1) 調査用紙の最後に書いていただきました「人権に関する意見、感想」につきましては、紙面の都合上報告書には載せてありません。今後の人権教育・啓発を進めていく上で参考にさせていただきます。
- (2) この調査結果につきましては、熊谷市のホームページに掲載すると共に、その一部を熊谷市・熊谷市教育委員会が発行しております人権啓発パンフレット「わたしたちができること」(令和4年度版)に掲載いたしますので、併せて御覧ください。

人権に関する意識調査のお願い

日ごろから、人権問題の解決のために御協力いただきましてありがとうございます。

本協議会では、市民の皆様の御協力のもと、差別のない明るい社会をつくることを目指して、人権教育の推進に取り組んでおります。

このたび、人権教育をより効果的に進めるため、皆様の人権に関する御意見をお伺いすることになりました。

突然、調査をお願いいたしましたのが、一定の統計的方法により選定させていただいたものですので、御了承くださるようお願い申し上げます。

調査の中で、いろいろと立ち入った内容をお伺いしますが、この調査は無記名で提出していただくもので、回答内容により、御迷惑のかかることはありませんので、率直な御意見をお聞かせください。

御多用のところ恐縮ですが、この調査の趣旨を御理解いただき、次のことに御留意の上、御協力をお願いいたします。

○記入後は、同封いたしました返信用封筒(切手を貼る必要はありません)に調査用紙を入れ、令和3年10月1日(金)までに御返送ください。

(あなたの住所・氏名は記入しないで結構です)

○この調査等についてのお問い合わせは、下の宛先までお願いいたします。

第16回 人権に関する意識調査〈成人対象〉 令和3年度実施

※該当する()に○をつけてください。

性別	() 男	・	() 女
----	-------	---	-------

年齢	() 20代	・	() 30代	・	() 40代
	() 50代	・	() 60歳以上		

この調査は、人権について、皆さんの現在の考えや気持ちを書いている
 とき、人権教育の推進に役立てるために行うものです。知っていること
 や考えていることをありのままにお答えください。
 答えは、該当する記号を○で囲んでください。
 「複数回答可」と書いてあるところは、2つ以上選んでもよいこと
 とです。また、「その他」に○をつけた場合は、あなたの思ったことや考
 えたことを()にわかりやすく書いてください。

1 あなたは、現在の日本において、基本的人権が尊重されていると思いま
 すか。1つ選んでください。

(ア) そう思う (イ) ややそう思う (ウ) そう思わない (エ) わからない

2 あなたは、地域社会の中で、差別などの人権侵害があると思いますか。
 1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

3 上記2で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのよ
 うなことですか。(複数回答可)

- (ア) 性別のことで差別 (イ) 配偶者に対する暴力
 (ウ) ストーカー行為 (エ) セクシャル・ハラスメント
 (オ) パワー・ハラスメント (カ) いじめ
 (キ) 体罰 (ク) 幼児や児童・生徒に対する虐待
 (ケ) 高齢者に対する虐待や介護放棄
 (コ) 障害のある人への差別 (サ) 同和問題(部落差別)

- (シ) 外国人に対する差別
 (ス) HIV感染者やハンセン病患者等に対する差別
 (セ) 犯罪被害者やその家族に対する差別
 (ソ) インターネット上での差別書込
 (タ) 性的少数者(LGBT)への差別
 (チ) その他例：災害による風評被害、新型コロナウイルス感染症関連、刑
 を終えて出所した人への差別など ()

4 あなたが、関心をもっている人権に関することがらはなんですか。
 (複数回答可)

- (ア) 女性に関する人権問題 (イ) 子どもに関する人権問題
 (ウ) 高齢者に関する人権問題
 (エ) 障害のある人に関する人権問題
 (オ) 同和問題(部落差別)
 (カ) 外国人に関する人権問題
 (キ) HIV感染者・ハンセン病等に関する人権問題
 (ク) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題
 (ケ) アイヌの人々に関する人権問題
 (コ) インターネットによる人権侵害
 (サ) 北朝鮮当局による拉致問題
 (シ) 災害時における人権への配慮
 (ス) 性的少数者(LGBT)の人権問題
 (セ) その他例：災害による風評被害、新型コロナウイルス感染症関連、
 刑を終えて出所した人、ホームレスの人、がん体験者の人権など
 ()

5 インターネットや携帯電話により、あなた自身人権侵害されたと感じたこ
 とがありますか。1つ選んでください。

(ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

6 あなたは、人権について、どのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) すべての人に関わる大切な問題
 (イ) 関係ある一部の人の問題
 (ウ) 自分とは関わりがない問題
 (エ) わからない

7 あなたが、もし差別など人権を傷つけられた場合どうしますか。
(複数回答可)

- (ア) 相手に抗議する (イ) だまっがまんする
(ウ) 家族や親戚に相談する (エ) 友だちや身近な人に相談する
(オ) 警察に相談する (カ) 市役所に相談する
(キ) 電話相談やインターネット等の相談を利用する
(ク) その他 ()

8 あなたは、学校教育、社会教育において、人権教育をどのように進めたらよいと思いますか。1つ選んでください。

- (ア) もっと積極的におこなったほうがよいと思う
(イ) 今までどおりでよいと思う
(ウ) 必要最低限度おこなえばよいと思う
(エ) おこなう必要はないと思う
(オ) わからない
(カ) その他 ()

9 あなたは、結婚についてどのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) 当事人の合意があればよく、まわりの意見に左右されるべきでない
(イ) 家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当事人の合意が、より尊重されるべきである
(ウ) 当事人の合意も無視できないが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見が、より尊重されるべきである
(エ) 家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである

10 あなたは、女性の人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

- (ア) 男女の固定的な仕事の役割分担意識(例えば、男は仕事、女は家庭といった考え方)
(イ) 職場での差別待遇
(ウ) 性的いやがらせ(セクシャル・ハラスメント)
(エ) パートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)
(オ) 女性への性暴力
(カ) 売春・買春・援助交際
(キ) 妊娠や出産者に対してのいやがらせ(マタニティ・ハラスメント)

(ク) わからない
(ケ) その他 ()

11 あなたは、子どもの人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

- (ア) 仲間はずれやいじめを受けること
(イ) 親から虐待を受けること
(ウ) 親や大人の考え方や価値観を押しつけられること
(エ) 児童買春、児童ポルノなどの性犯罪に巻き込まれること
(オ) わからない
(カ) その他 ()

12 あなたは、高齢者の人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

- (ア) 働ける場が少ないこと
(イ) 経済的な保障が十分でないこと
(ウ) 在宅サービスが十分でないこと
(エ) 高齢者を理由に冷たくあしらわれること
(オ) 十分な介護や看護を受けられないこと
(カ) わからない
(キ) その他 ()

13 平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。あなたは、障害のある人の人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

- (ア) 働ける場が少ないこと
(イ) 経済的な保障が十分でないこと
(ウ) アパートなど住宅への入居が困難なこと
(エ) 障害があることを理由に職場で不利な扱いを受けること
(オ) 障害がある人についての理解が十分でないこと
(カ) 街中や公共施設・交通機関利用の際に不便さを感じる
(キ) わからない
(ク) その他 ()

14 平成28年6月3日から、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消のための法律)が施行されました。あなたは、外国人の人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

- (ア) 学校の受け入れ体制が不十分なこと
- (イ) 働ける場が少ないこと
- (ウ) アパートなど住宅への入居が困難なこと
- (エ) 文化や習慣の違いから、地域社会で受け入れてもらえないこと
- (オ) 選挙権がないこと
- (カ) わからない
- (キ) その他()

15 あなたは、平成28年12月1日から施行されている「部落差別の解消の推進に関する法律」について、知っていますか。1つ選んでください。

- (ア) 法律も内容も知っている (イ) 法律があることは知っている
- (ウ) 知らない

16 あなたは、同和問題(部落差別)について、知っていますか。1つ選んでください。

- (ア) 言葉も内容も知っている (イ) 言葉は知っている (ウ) 知らない

※ 次の17～20の設問は、上記16の設問で「(ア) 言葉も内容も知っている」「(イ) 言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。

※ 「(ウ) 知らない」と答えた方は、設問26の感想へお進みください。

17 あなたが、同和問題(部落差別)について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。

- (ア) 6歳まで
- (イ) 7歳～12歳まで(小学生)
- (ウ) 13歳～15歳まで(中学生)

(エ) 16歳～18歳まで(高校生等)

(オ) 19歳～20歳未満

(カ) 20歳以上

(キ) はっきり覚えていない

18 あなたが、同和問題(部落差別)について、初めて知ったのは、だれ(なに)からですか。1つ選んでください。

- (ア) 家族(祖父母、父母、兄弟姉妹など) (イ) 親戚
- (ウ) 近所の人 (エ) 職場の人
- (オ) 友人 (カ) 学校の授業、先生
- (キ) テレビ、ラジオ、インターネット、新聞、本など
- (ク) 人権に関する集会や研修会
- (ケ) 県や市の広報紙や冊子 (コ) はっきり覚えていない
- (サ) その他()

19 あなたは、同和問題(部落差別)の起こりについて、どのように受けとめていますか。1つ選んでください。

- (ア) 江戸時代の政策によってつくられた
- (イ) 人種(民族)が違った
- (ウ) 宗教が違った
- (エ) 職業(仕事)が違った
- (オ) 生活が貧しかった
- (カ) わからない
- (キ) その他()

20 あなたは、現在でも同和問題(部落差別)が残っていると、思いますか。1つ選んでください。

- (ア) 残っている (イ) 少し残っている
- (ウ) 残っていない (エ) わからない

※ 次の21～25の設問は、上記20の設問で「(ア) 残っている」「(イ) 少し残っている」と答えた方のみお答えください。

2 1 あなたは、同和問題（部落差別）はどんな場合に起こっていると、思いますか。（複数回答可）

- (ア) 日常のつきあい (イ) 進学
- (ウ) 就職 (エ) 結婚
- (オ) 居住や生活環境
- (カ) インターネット上での差別書込など
- (キ) わからない
- (ク) その他 ()

2 2 あなたは、結婚や就職時の身元調査について、どのように考えますか。1つ選んでください。

- (ア) 身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきではない
- (イ) よくないことだが、ある程度はしかたがないことだと思う
- (ウ) 身元調査をすることは当然のことだと思う
- (エ) わからない

2 3 あなたは、住宅や生活環境を選ぶ際に、同和地区であった場合、避けることがあると思いますか。1つ選んでください。

- (ア) まったく気にしない
- (イ) どちらかといえば気にしない
- (ウ) どちらかといえば避ける
- (エ) 避ける
- (オ) わからない

2 4 あなたは、同和問題（部落差別）について、どのように考えていますか。1つ選んでください。

- (ア) 基本的な人権の侵害にかかわる重大な問題なので、自分も市民の一人として、この問題の早期解決に努力する
- (イ) 自分ではどうすることもできない問題なので、誰かしかるべき人が解決してくれることを期待する
- (ウ) 自分ではどうすることもできない問題なので、成り行きにまかせるよりしかたがない
- (エ) わからない
- (オ) その他 ()

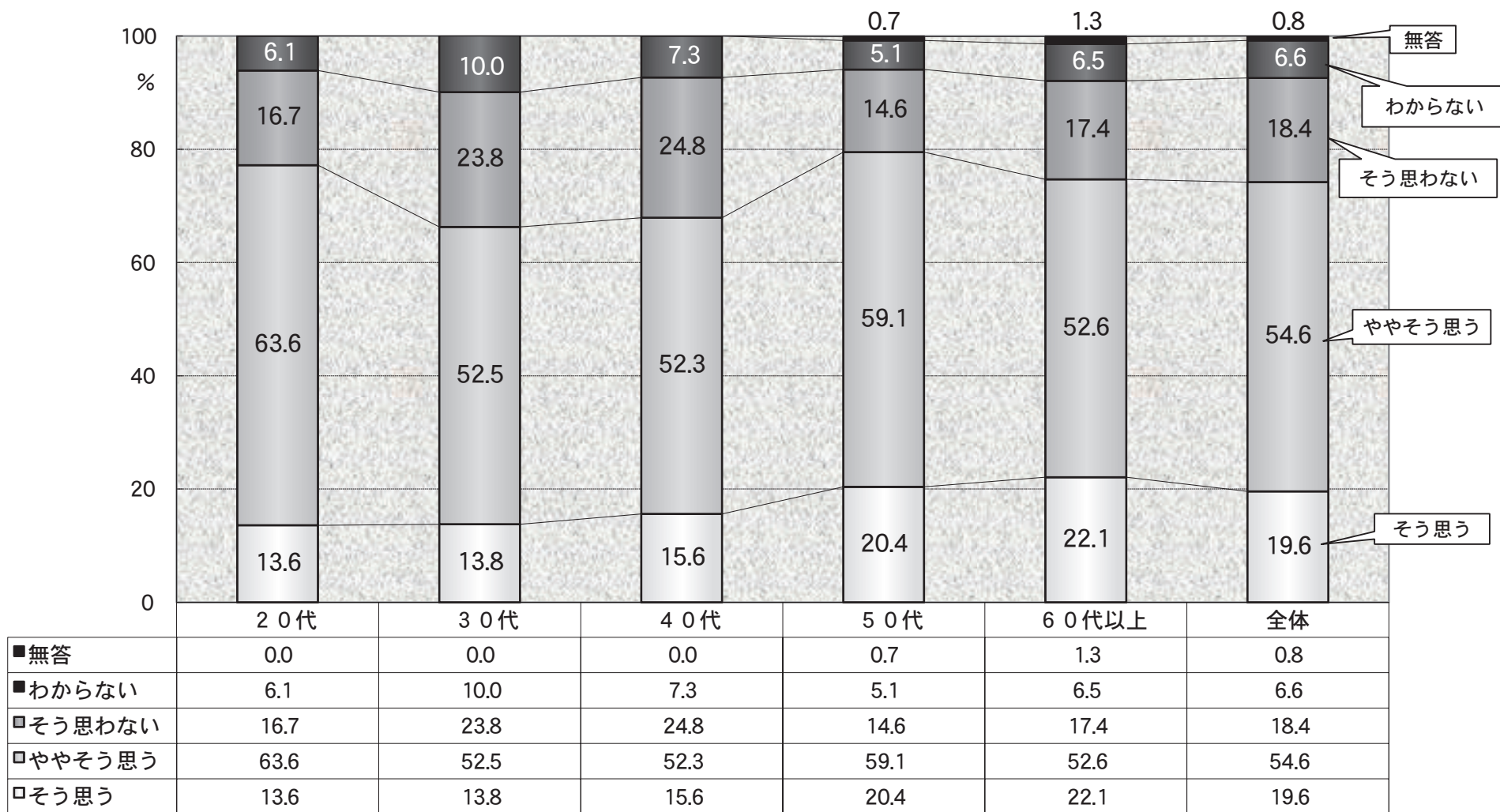
2 5 あなたは、同和問題（部落差別）を解消するために、今後どうしたらよいと、思いますか。（複数回答可）

- (ア) 国や地方公共団体のこれまでの施策を続ける
- (イ) 学校や公民館などで同和問題（部落差別）を含む人権教育を推進する
- (ウ) 自治会や公民館、集会所等での活動をとおして、地域住民の交流を盛んにしていく
- (エ) 他人を評価するときは、うわさにとらわれたり、出身地や家族の様子などで判断したりするのではなく、その人の生き方や人柄、人間性で、判断する
- (オ) 同和問題（部落差別）のことは口に出さずにそっとしておく
- (カ) わからない
- (キ) その他 ()

2 6 回答していただきました項目以外で、「人権問題」や「人権教育」についてのご意見、ご感想等ございましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

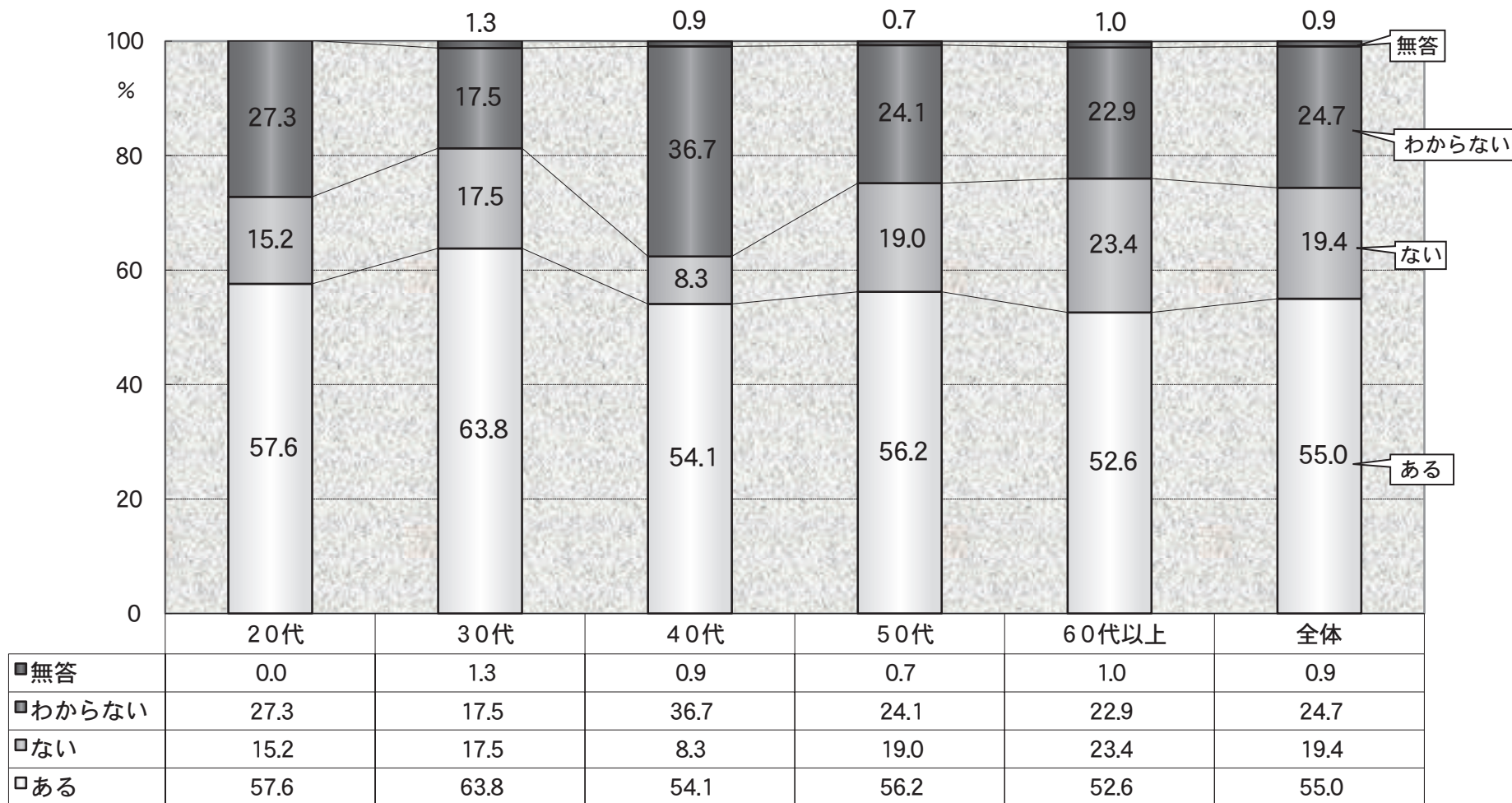
設問1 あなたは、現在の日本において、基本的人権が尊重されていると思いますか。1つ選んでください。



【考察】

- 全体では、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合は74.2%であった。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「ややそう思う」が1.0ポイント増加し、「そう思わない」が、1.8ポイント減少した。
- 「そう思わない」と回答した割合が特に多いのは40代であり、前回調査よりも5.2ポイント増加した。
- 基本的人権が尊重されることが当たり前となるよう人権教育・啓発を推進していく必要がある。

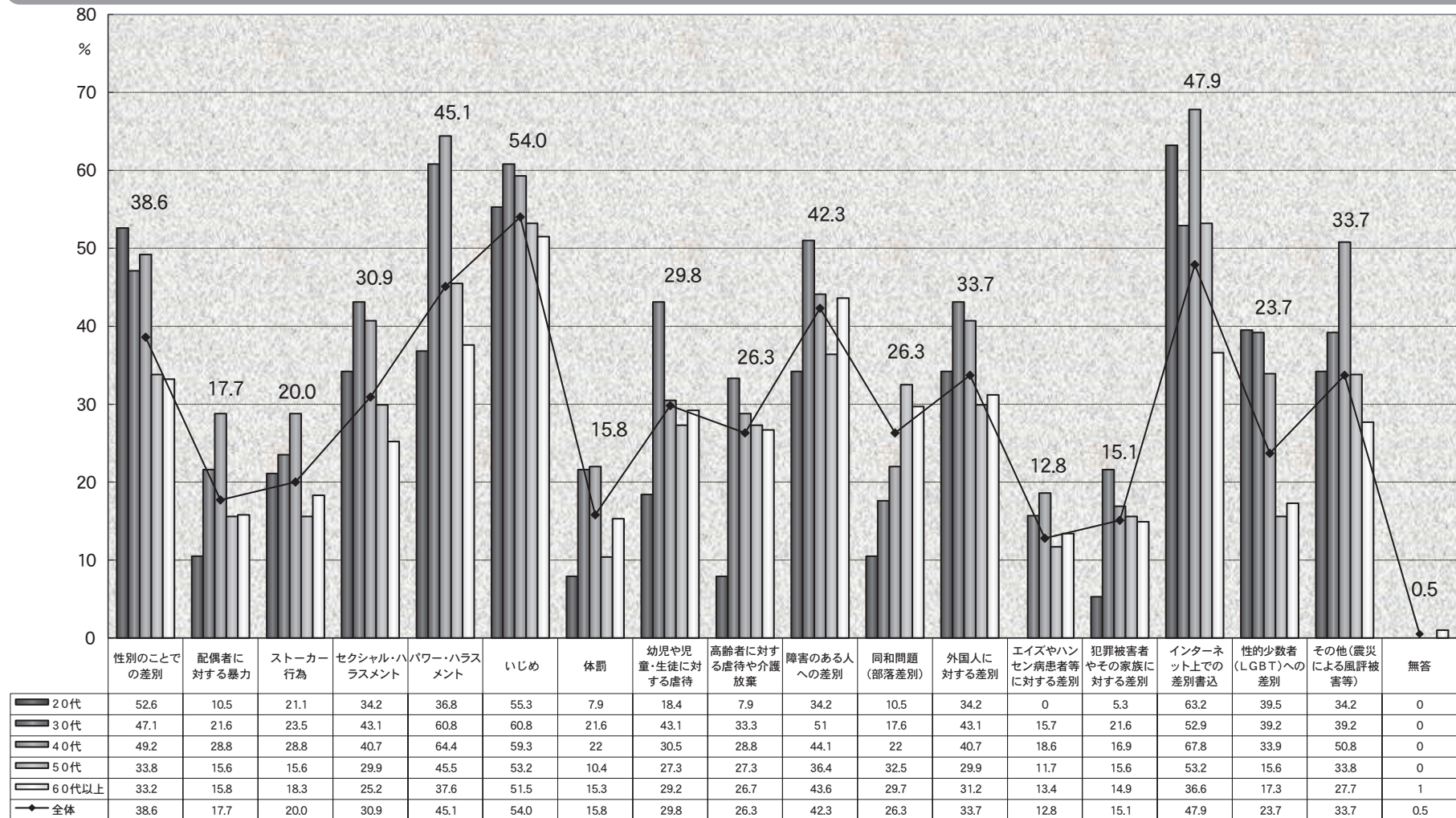
設問2 あなたは、地域社会の中で、差別などの人権侵害があると思いますか。1つ選んでください。



【考察】

- 全体では、55.0%の人が地域社会の中で人権侵害が「ある」と思っている。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「ある」が3.4ポイント増加し、「ない」が3.2ポイント減少した。
- 「ない」と回答した割合が増加したのは、50代のみで、前回調査よりも1.2ポイント増加した。
- 「わからない」と回答した人の割合が24.7%であることを踏まえ、どのようなことが人権侵害にあたるのか正しく判断できるよう、人権教育・啓発を推進していく必要がある。

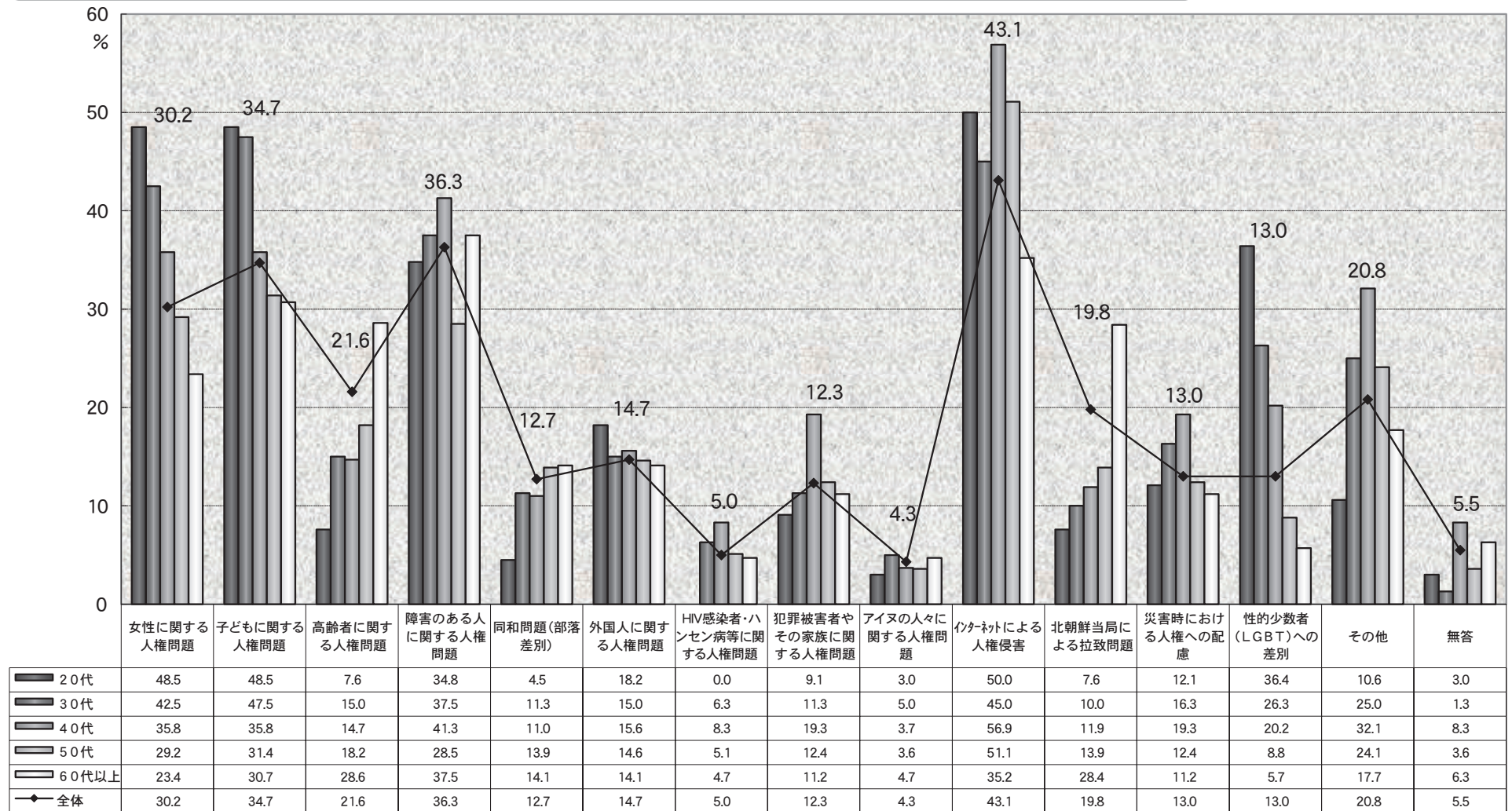
設問3 設問2で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのようなことですか。(複数回答可)



【その他】 ・震災による風評被害 ・新型コロナウイルス感染症関連 ・刑を終えて出所した人への差別 ・貧困問題 など

- 【考察】
- 全体では、「いじめ」と回答した人の割合が多く、50%を超えている。
 - 前回調査(平成29年度)と比べて、10ポイント以上増加しているのは、「性別のことで差別」「セクシャル・ハラスメント」「インターネット上での差別書込」「その他(震災による風評被害等)」の4項目であった。
 - 全年代で前回調査より、「インターネット上での差別書込」と回答した人の割合が増加した。
 - 年代によって差が見られる項目があることから、広く人権問題を取り上げ、人権教育・啓発を推進していく必要がある。

設問4 あなたが関心をもっている人権に関することからはなんですか。(複数回答可)

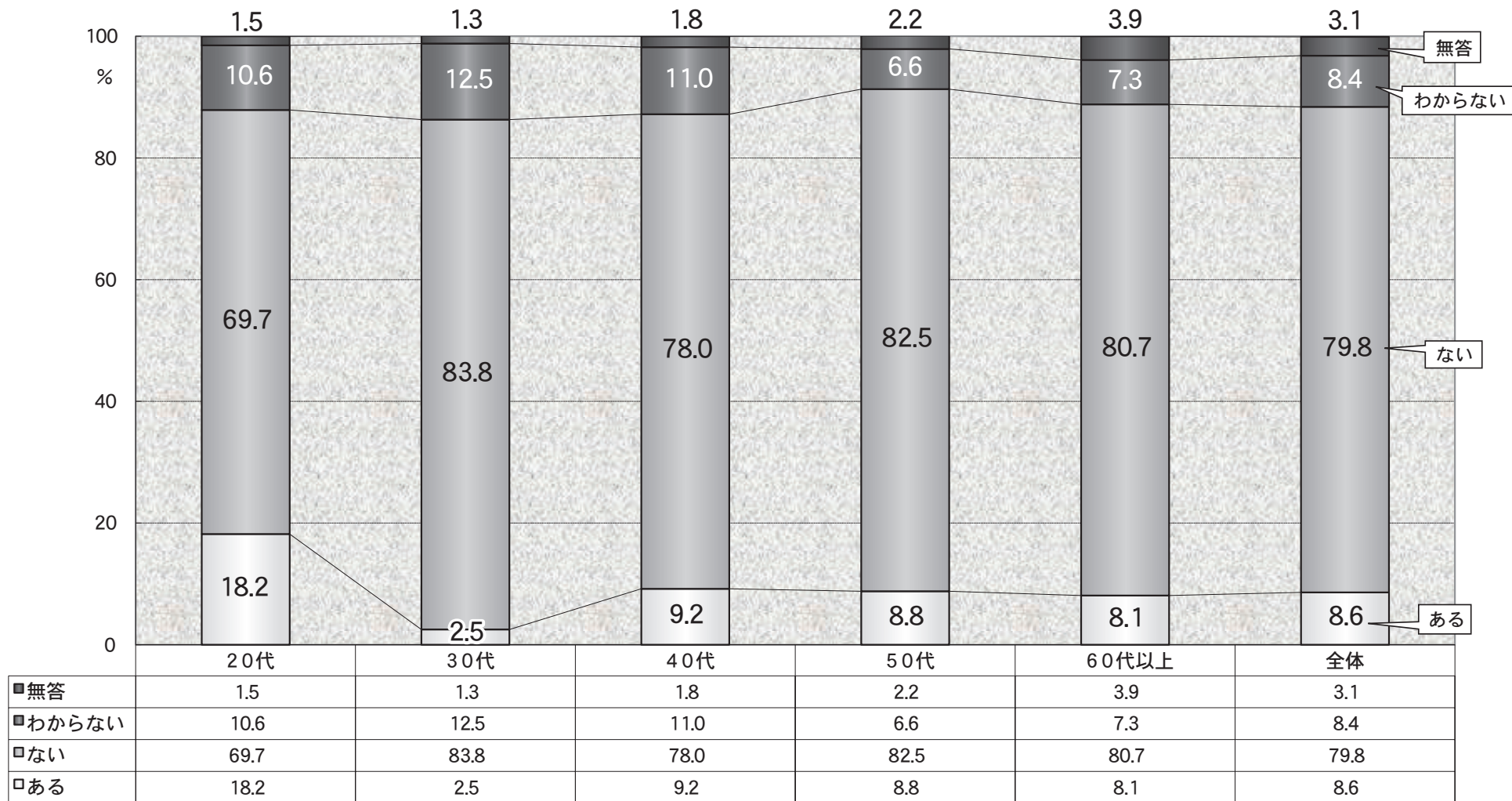


【その他】・震災による風評被害 ・新型コロナウイルス感染症関連 ・刑を終えて出所した人 ・ホームレスの人 ・がん経験者の人権 など

【考察】

- 全体では、「インターネットによる人権問題」への関心が高い。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「インターネットによる人権問題」が11.7ポイント増加した。
- 年代によって、回答の割合に10ポイント以上の差が見られたのは、9項目であった。
- どの年代においても、人権問題について正しい認識をもてるよう人権教育・啓発を推進していく必要がある。

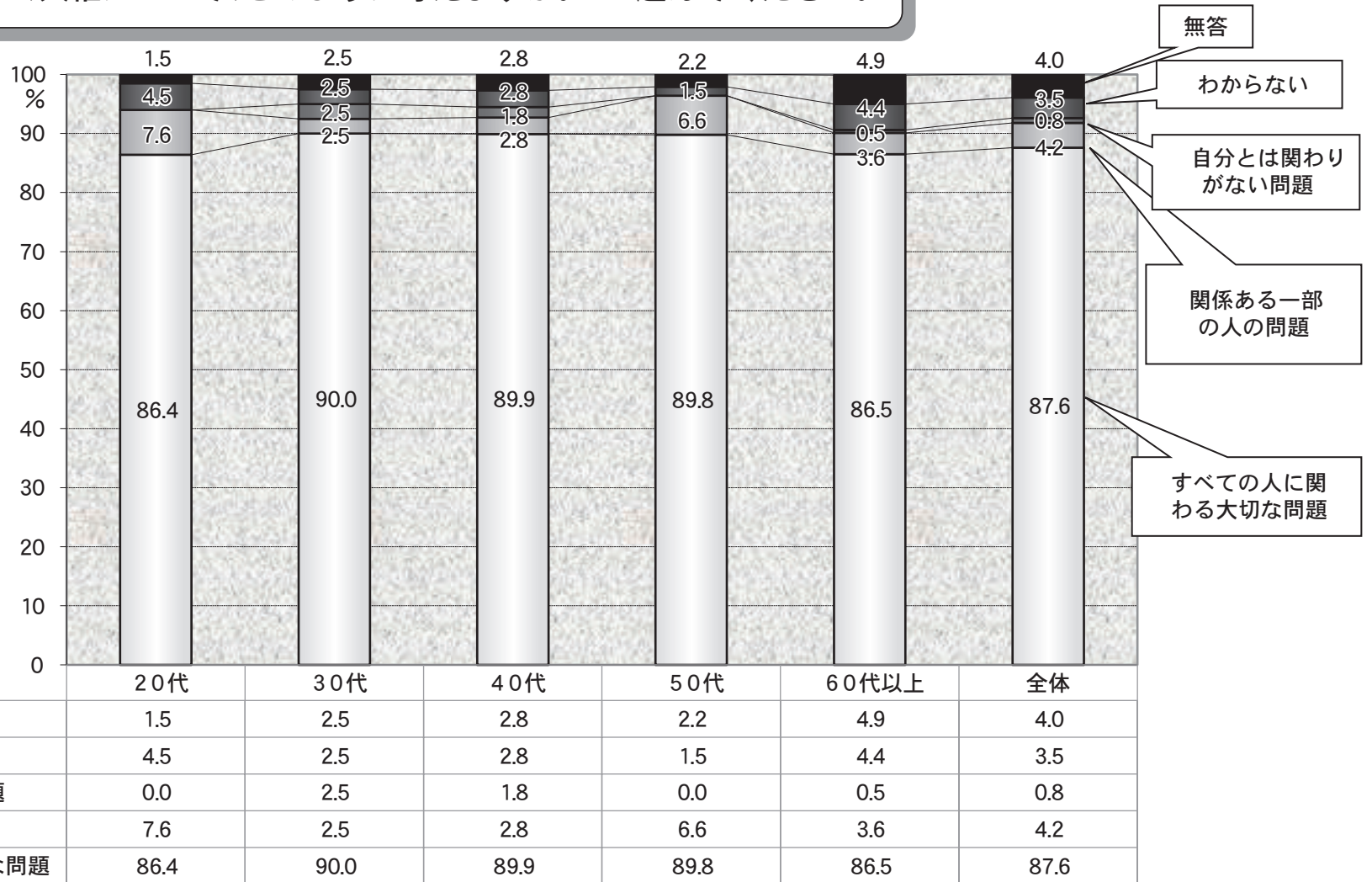
設問5 インターネットや携帯電話により、あなた自身人権を侵害されたと感じたことがありますか。
1つ選んでください。



【考察】

- 全体では、「ある」と回答した人の割合が8.6%であった。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、60代以上の年代では「ある」が増加した。
- 20代の「ある」と回答する人の割合が高い。
- インターネットによる人権侵害等について正しい認識をもち、インターネットを利用する際に、人権侵害の被害者にも加害者にもならないように人権教育・啓発を推進していく必要がある。

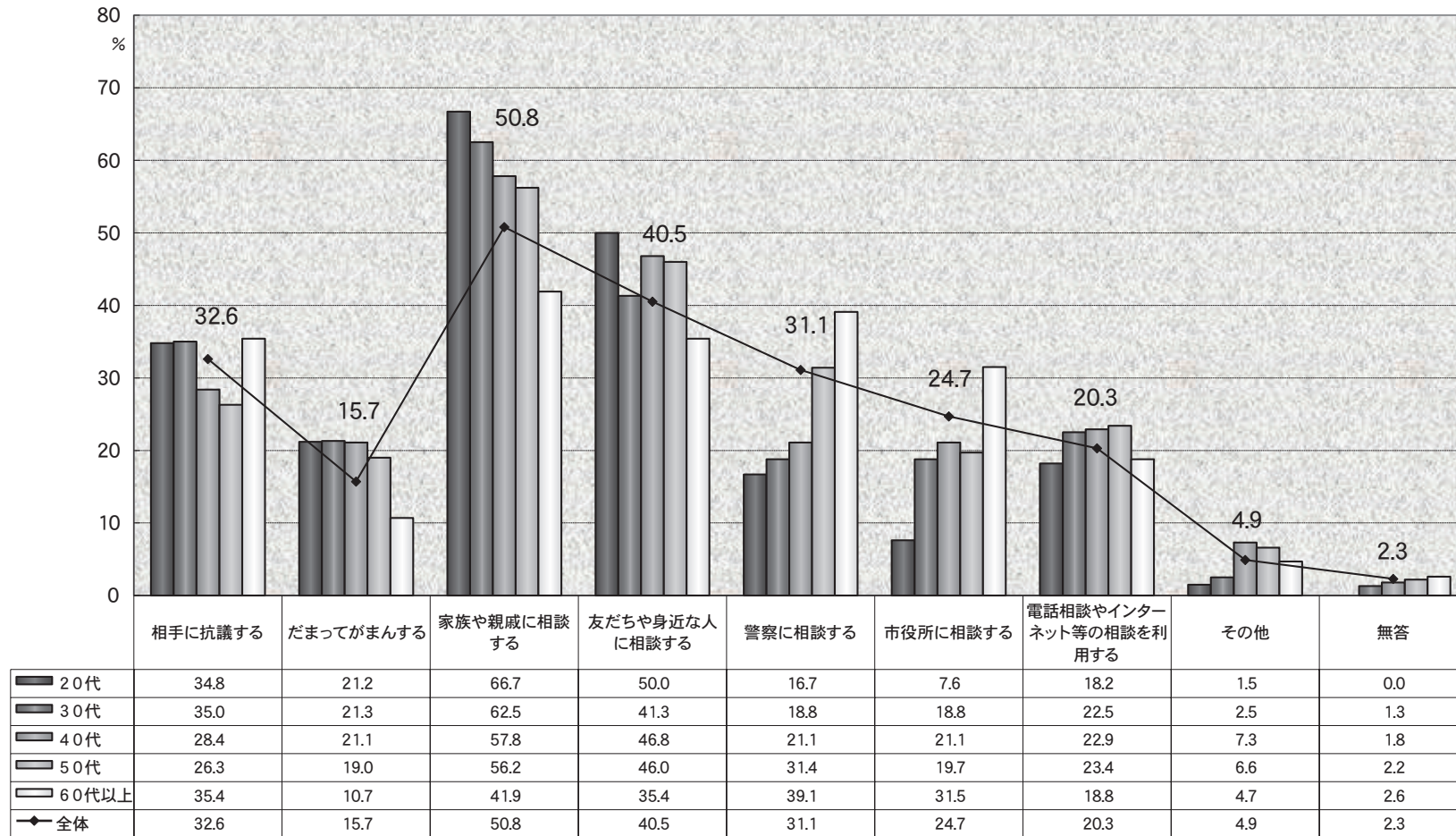
設問6 あなたは、人権について、どのように考えますか。1つ選んでください。



【考察】

- 全体では、「すべての人に関わる大切な問題」と回答した人の割合が87.6%であった。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「すべての人に関わる大切な問題」と回答した割合は、どの年代でも減少しており、全体では3.7ポイント減少した。
- 人権問題を他人ごとと捉えている人がまだ見られる。人権を尊重するまちづくりを目指し、市民が様々な人権問題の解決に向けて実践行動が起こせるよう人権教育・啓発を推進していく必要がある。

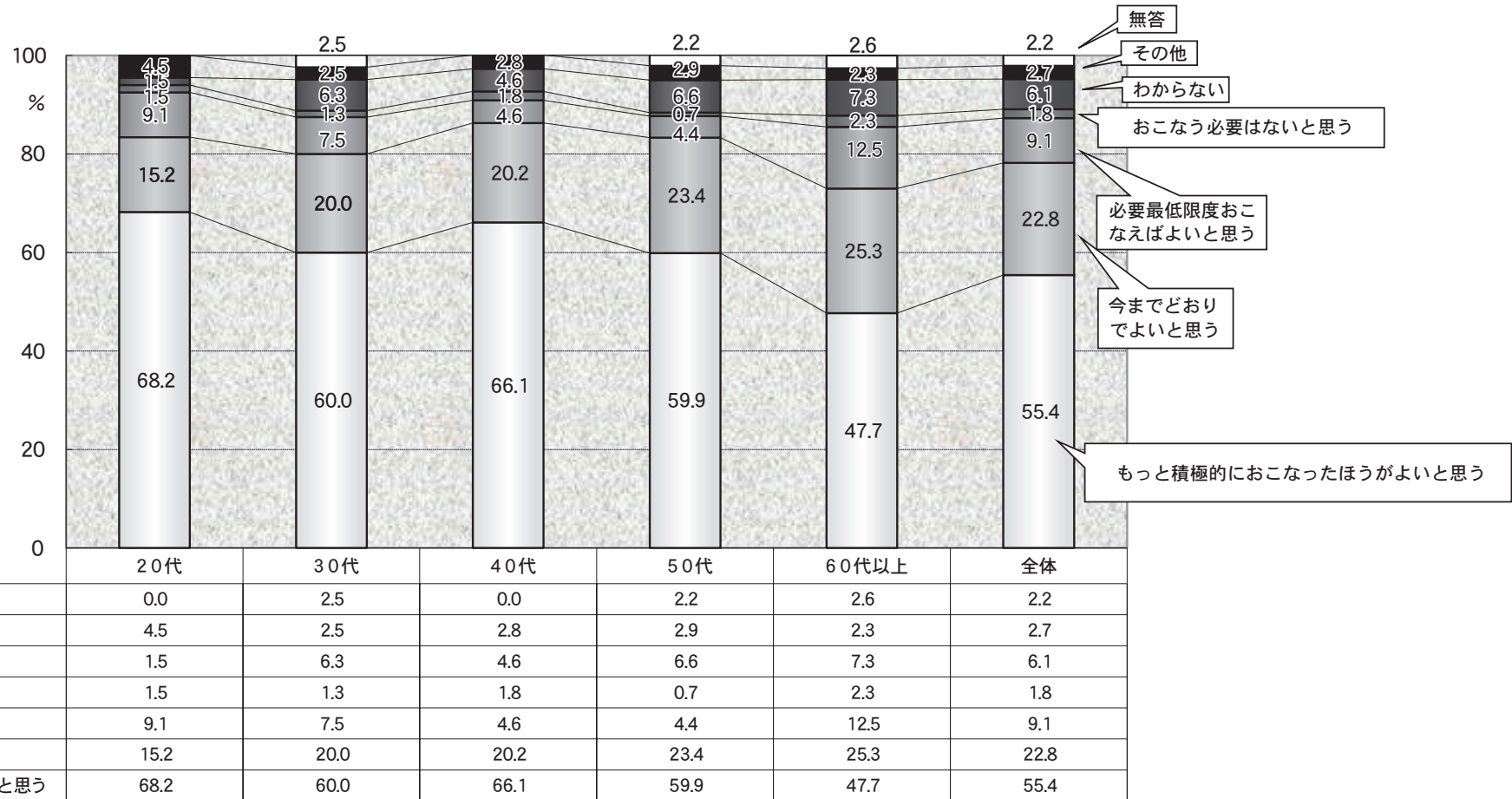
設問7 あなたが、もし差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(複数回答可)



【その他】・状況により適切に対処する ・気にしない ・誰に聞いていいかわからない ・労働基準監督署等公的機関に相談 ・弁護士に相談 など
【考察】

- 全体では、「家族や親戚に相談する」「友だちや身近な人に相談する」と回答する人の割合が高い。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「家族や親戚に相談する」が2.9ポイント、「警察に相談する」が5.5ポイント、「電話相談やインターネット等の相談を利用する」が0.8ポイント増加した。
- 年代があがるにつれて、警察や市役所等、公共機関を利用しようとする人の割合が高い。また、40代以下は、「だまっけてがまんする」が、20%を超えている。
- 人権が傷つけられた際に、相談しやすい環境作りが大切である。

設問8 あなたは、学校教育、社会教育において、人権教育をどのように進めたらよいと思いますか。
1つ選んでください。

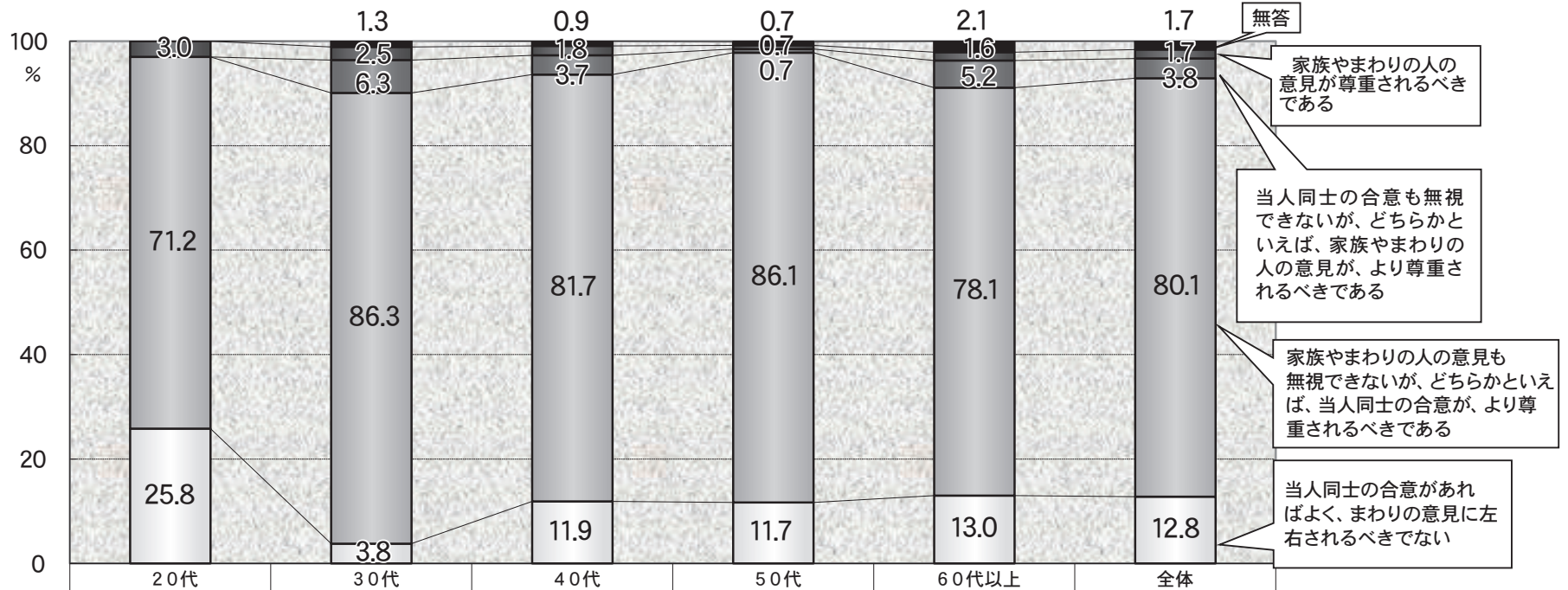


【その他】・時代に合った新しい内容を取り入れる ・当事者の意見を取り入れる ・いろいろな人がいることを知る ・親や大人の教育も必要 など

【考察】

- 「もっと積極的におこなったほうがよいと思う」と回答した人の割合は、60代以上を除き50%を超えている。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「もっと積極的におこなったほうがよいと思う」は1.9ポイント減少したが、「今までどおりでよいと思う」は、1.2ポイント増加した。
- 人権教育の大切さや必要性を感じている人は多い。「その他」には、時代の変化に合わせ、今の時代に適した教育を望む記述が見られた。「親や大人の教育も必要」とあるように、家庭や地域、学校が連携し、周りの大人達が子どもの手本となって人権感覚を育てていくことが大切である。

設問9 あなたは、結婚についてどのように考えますか。1つ選んでください。

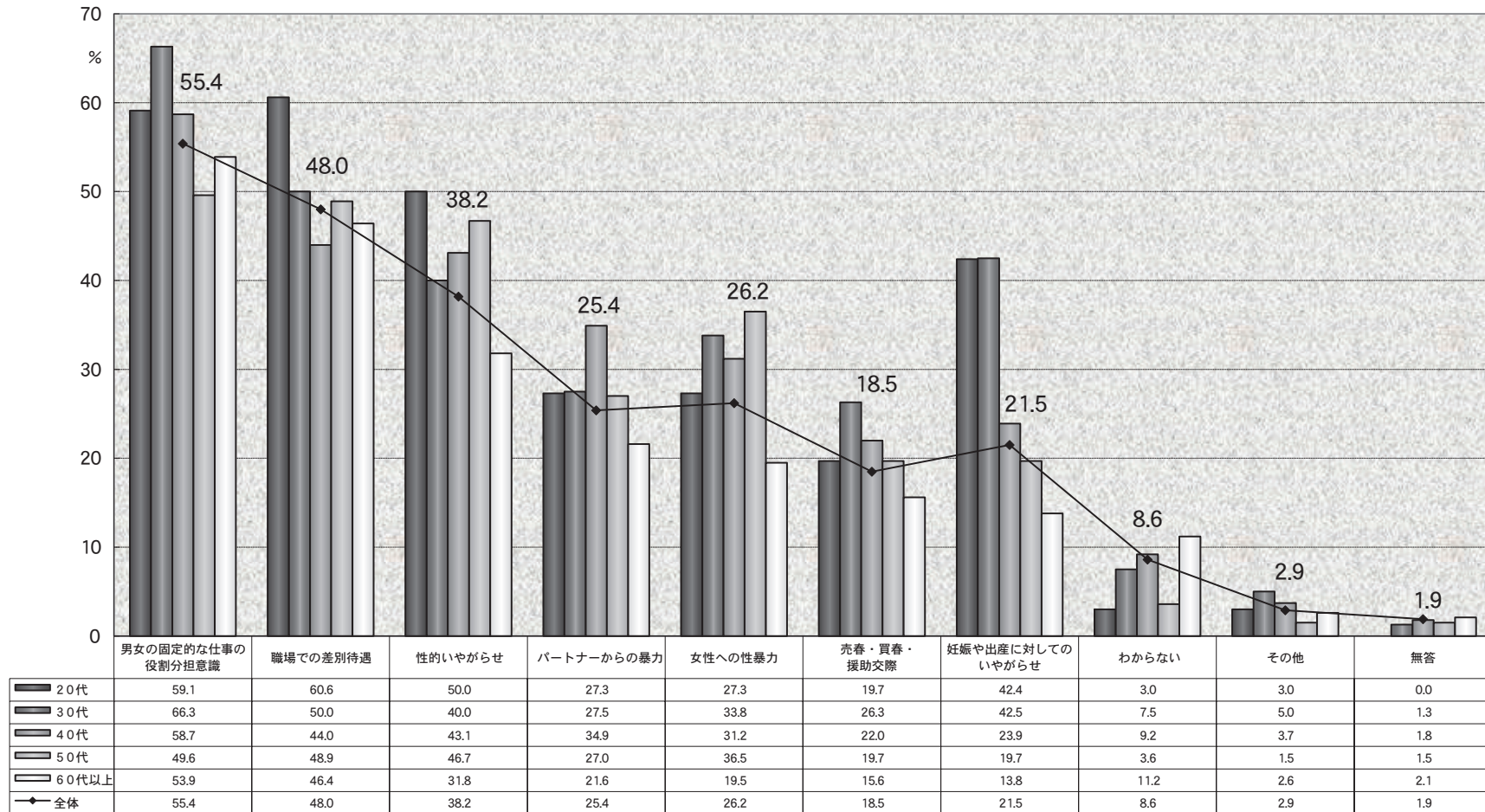


	20代	30代	40代	50代	60代以上	全体
■無答	0.0	1.3	0.9	0.7	2.1	1.7
■家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである	3.0	2.5	1.8	0.7	1.6	1.7
■当人の合意も無視できないが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見が、より尊重されるべきである	0.0	6.3	3.7	0.7	5.2	3.8
■家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人の合意が、より尊重されるべきである	71.2	86.3	81.7	86.1	78.1	80.1
■当人の合意があればよく、まわりの意見に左右されるべきでない	25.8	3.8	11.9	11.7	13.0	12.8

【考察】

- 「家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人の合意がより尊重されるべきである」と回答する人の割合が、どの年代でも高い。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「当人の合意があればよく、まわりの意見に左右されるべきではない」が20代で2.8ポイント増加し、30代で11.2ポイント減少した。
- 結婚について、どの年代でも当人の合意を尊重するべきであると考えて人が多い。

設問10 あなたは、女性の人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

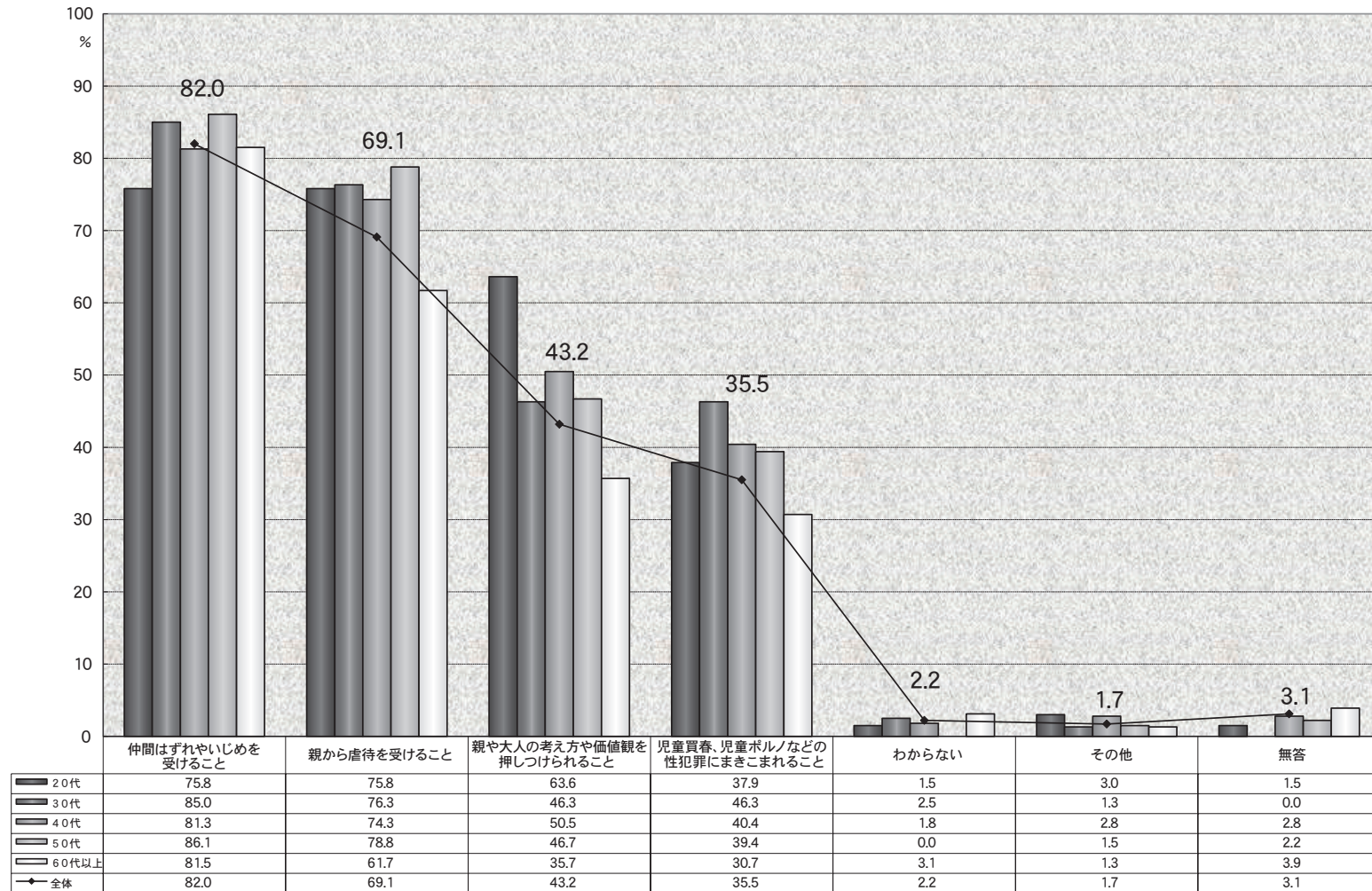


【その他】・世代間の考え方の違いが大きい ・女性であることにもっと自信を持つべき ・女性の権利が主張される中で、男性の権利が軽視されている など

【考察】

- 全体では、「固定的な仕事の役割分担意識」「職場での差別待遇」と回答する人の割合が高い。
- 20代・30代で、「妊娠や出産に対してのいやがらせ」と回答する人の割合が40%を超えている。
- 20代・30代・40代で、「男女の固定的な仕事の役割分担意識」と回答する人の割合が高い。
- 現実的には男女に関する固定観念が、まだ根強く残っていることがわかる。年代によって回答の割合が大きく違う項目もあることから、女性の人権について、正しい認識がもてるよう人権教育・啓発を推進していく必要がある。また、「職場での差別待遇」が20代・30代での割合が高いことから、企業への人権教育・啓発を推進していく必要がある。

設問 1 1 あなたは、子どもの人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

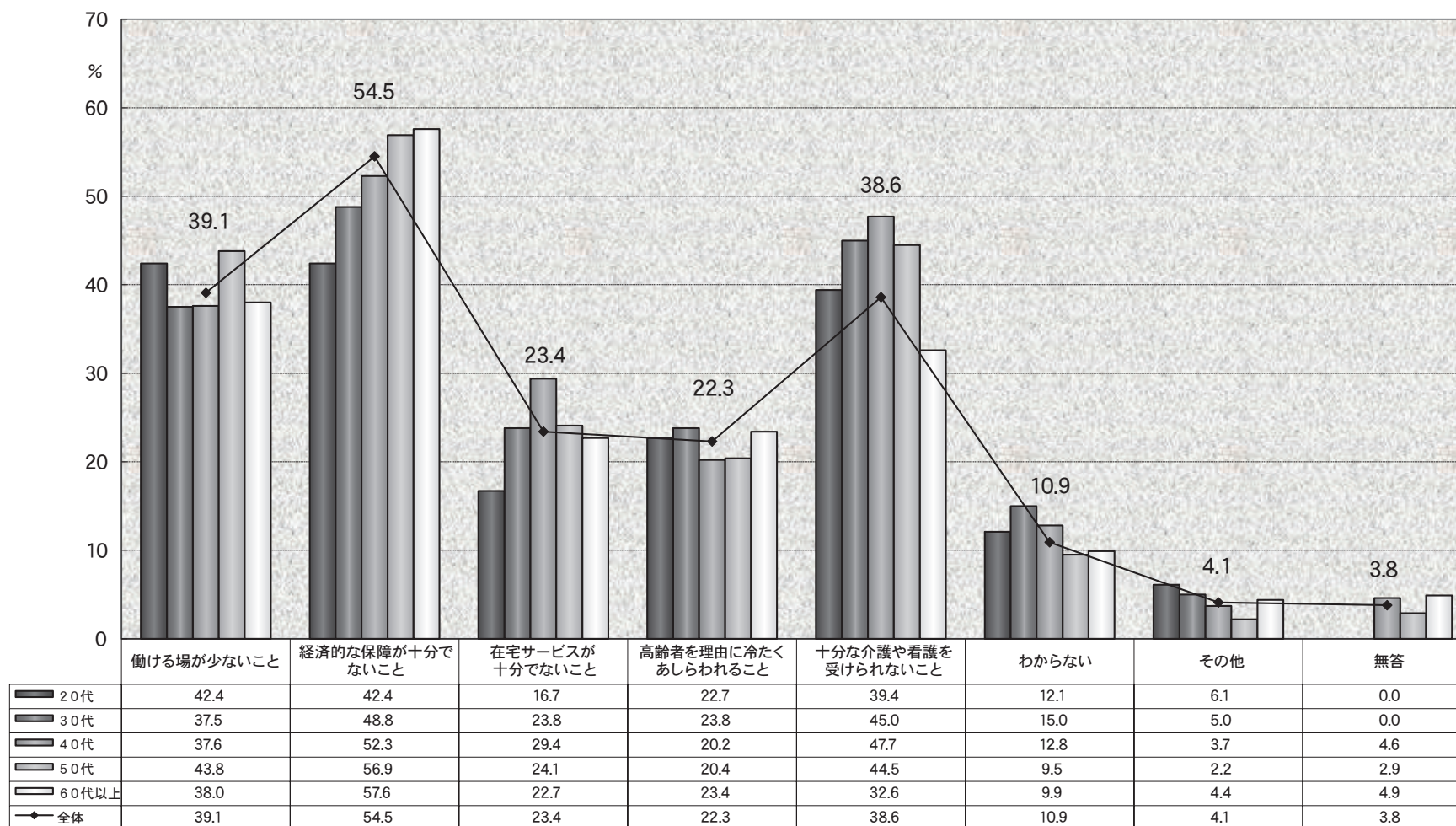


【その他】・ 貧困等、家庭環境による格差 ・ 問題を抱える親を持つ子どもへのサポート不足 ・ ヤングケアラー など

【考察】

- 「仲間はずれやいじめを受けること」「親から虐待を受けること」と回答する人の割合がどの年代でも高い。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「親や大人の考え方や価値観を押しつけられること」が4.6ポイント増加した。特に20代では、21.0ポイント増加した。
- いじめや虐待は、子どもの人権を守る上で重要な問題であり、市民の関心の高さがうかがえる。子育てに対する支援をはじめ、地域全体で子どもを守り育てる意識がもてるように人権教育・啓発を推進していく必要がある。

設問12 あなたは、高齢者の人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)

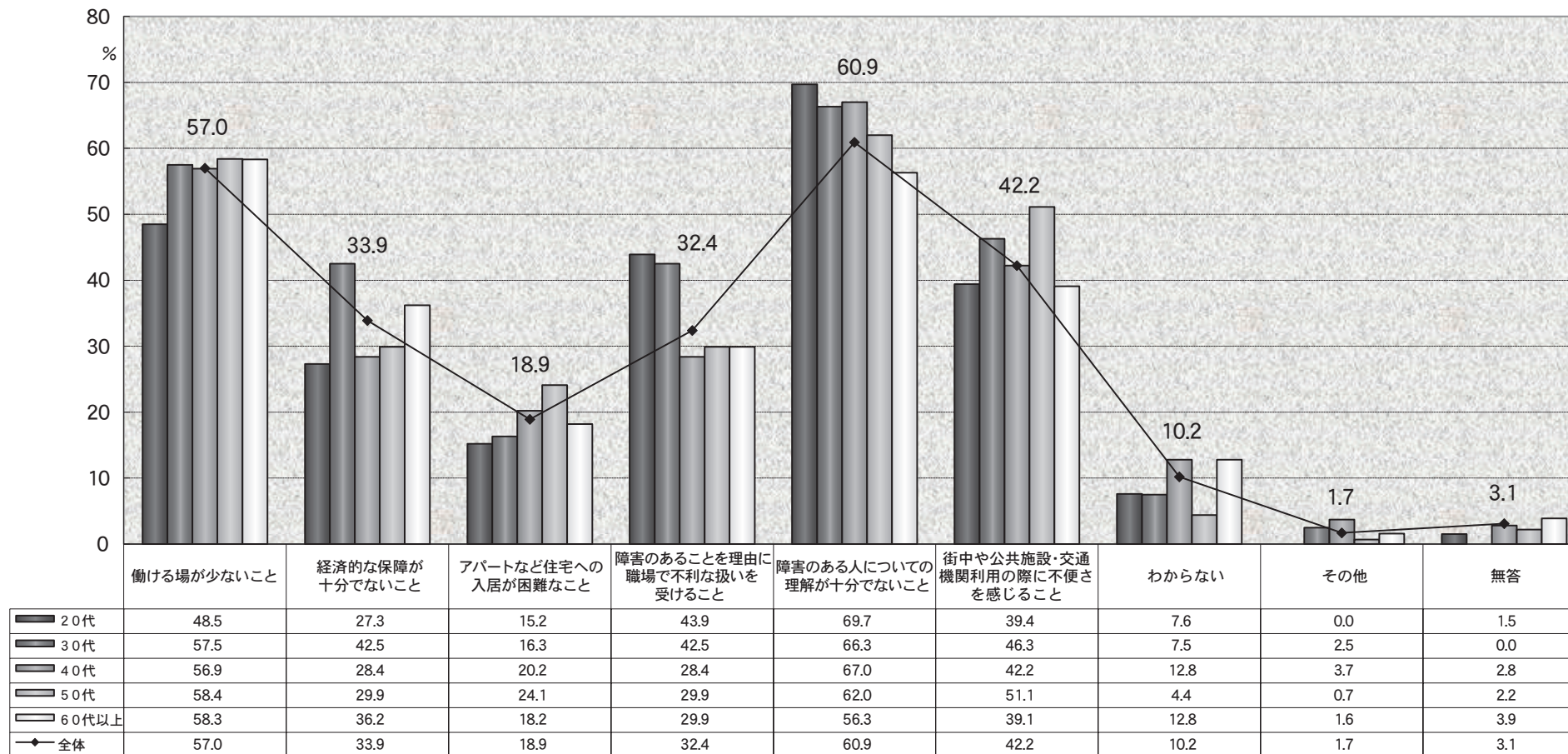


【その他】・老老介護 ・交流の場が少ない ・利益優先の施設がある ・介護施設内での人権侵害
 ・自家用車に代わる交通機関の不足 ・詐欺等の被害 ・認知症への理解 など

【考察】

- 全体では、「働ける場が少ないこと」「経済的な保障が十分でないこと」「十分な介護や看護を受けられないこと」と回答する人の割合が高い。
- 前回調査(平成29年度)と比べると、「わからない」「無回答」の2項目が増加している。
- 「その他」に、具体的な記述が多岐にわたって見られることから、高齢者の人権問題の多様化が見られる。

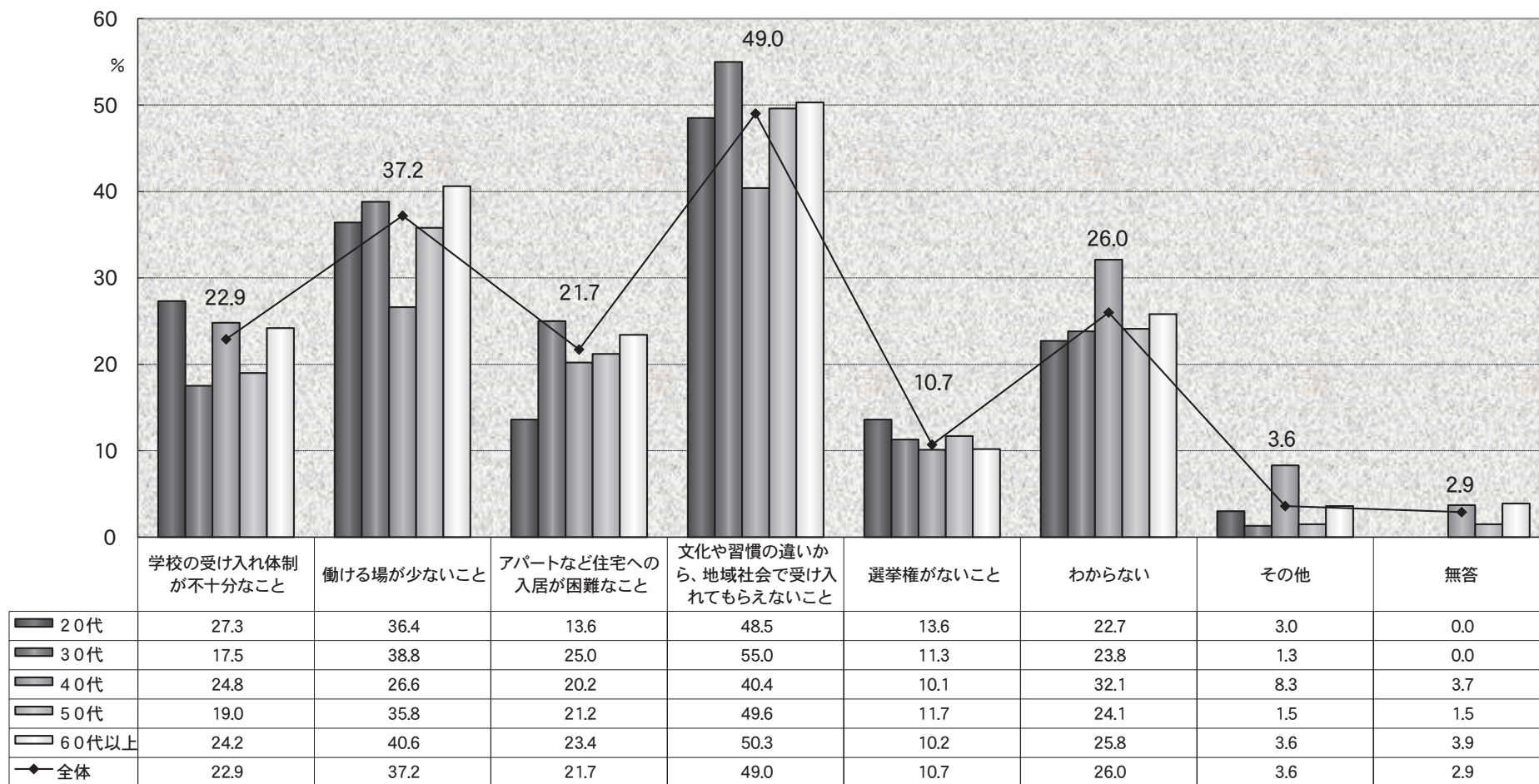
設問 13 あなたは、障害のある人への人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。
(複数回答可)



【その他】・障害者支援施設での暴行 ・障害の程度が比較的軽度である場合の社会的支援の少なさ
・地域との関わりが少ない ・障害の種類、程度によって異なる など

【考察】
○全体では、「働ける場が少ないこと」と「障害のある人についての理解が十分でないこと」が特に多く50%を超えている。
○前回調査(平成29年度)と比べて、20代で「障害のあることを理由に職場で不利な扱いを受けること」が12.8ポイント増加した。
○障害のある人が地域や家庭で自立した生活をおくれるよう、今後も、障害のある人に対する理解を深める人権教育・啓発を推進していく必要がある。また、「働ける場が少ないこと」に関して、まだまだ十分とは言えない現状がある。

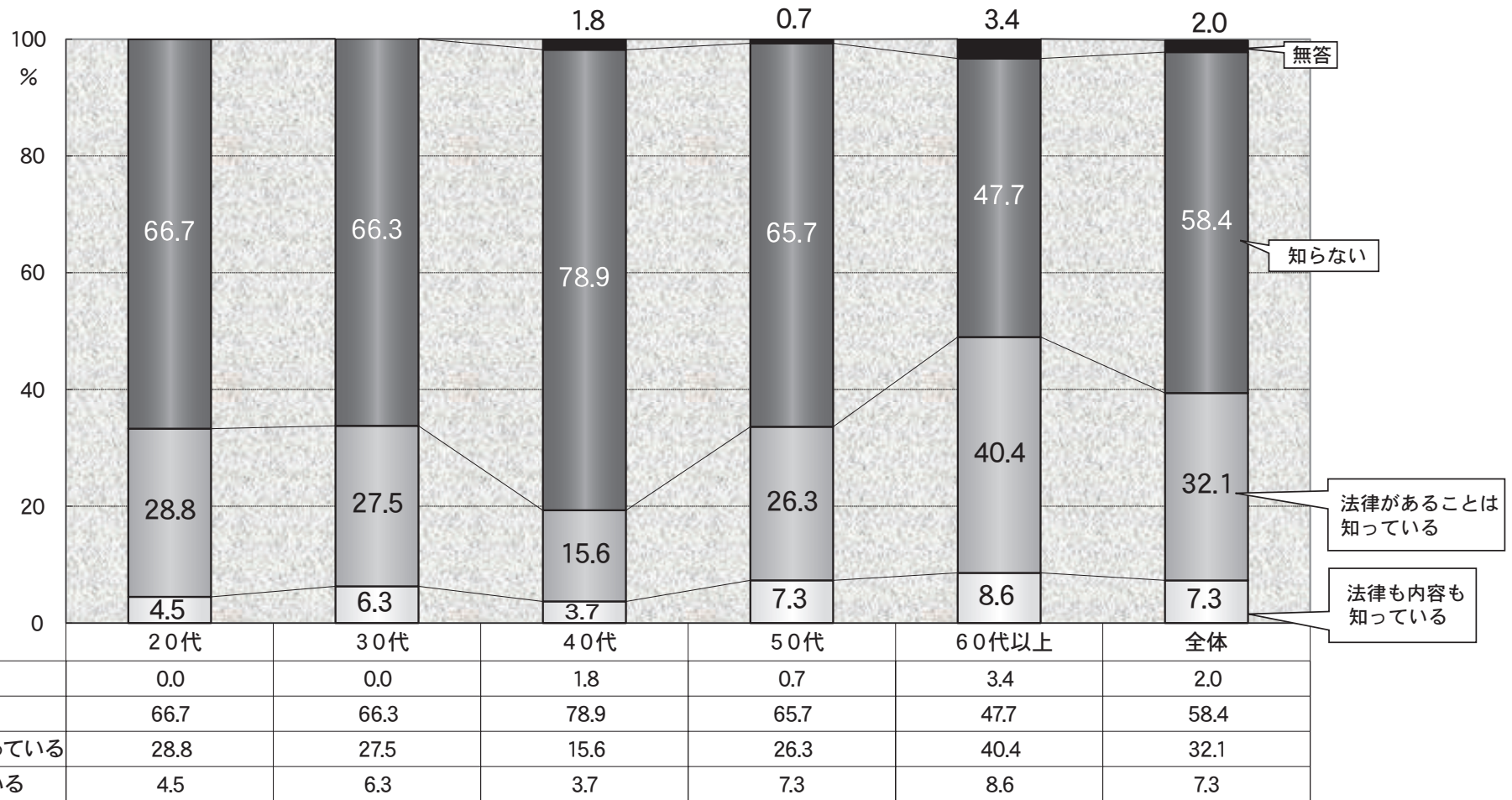
設問14 あなたは、外国人の人権について、どのようなことが問題となっていると感じていますか。(複数回答可)



- 【その他】・相手に対して先入観をもってしまう ・コミュニケーション不足、理解し合う気持ちや交流の場が少ない
 ・インターネット等、匿名でのヘイトスピーチ ・日本の社会において外国人を受け入れる体制が不十分であること
 ・外国人の犯罪 ・出身国への偏見 など

- 【考察】
- 全体では、「文化や習慣の違いから、地域社会で受け入れてもらえないこと」と回答する人の割合が特に高い。
 - 前回調査(平成29年度)と比べて、「働ける場が少ないこと」は6.1ポイント増加した。
 - 言語や宗教、文化等の多様性を認め、生活習慣等の違いを理解・尊重し、多文化共生社会を築いていけるように人権教育・啓発を推進していく必要がある。

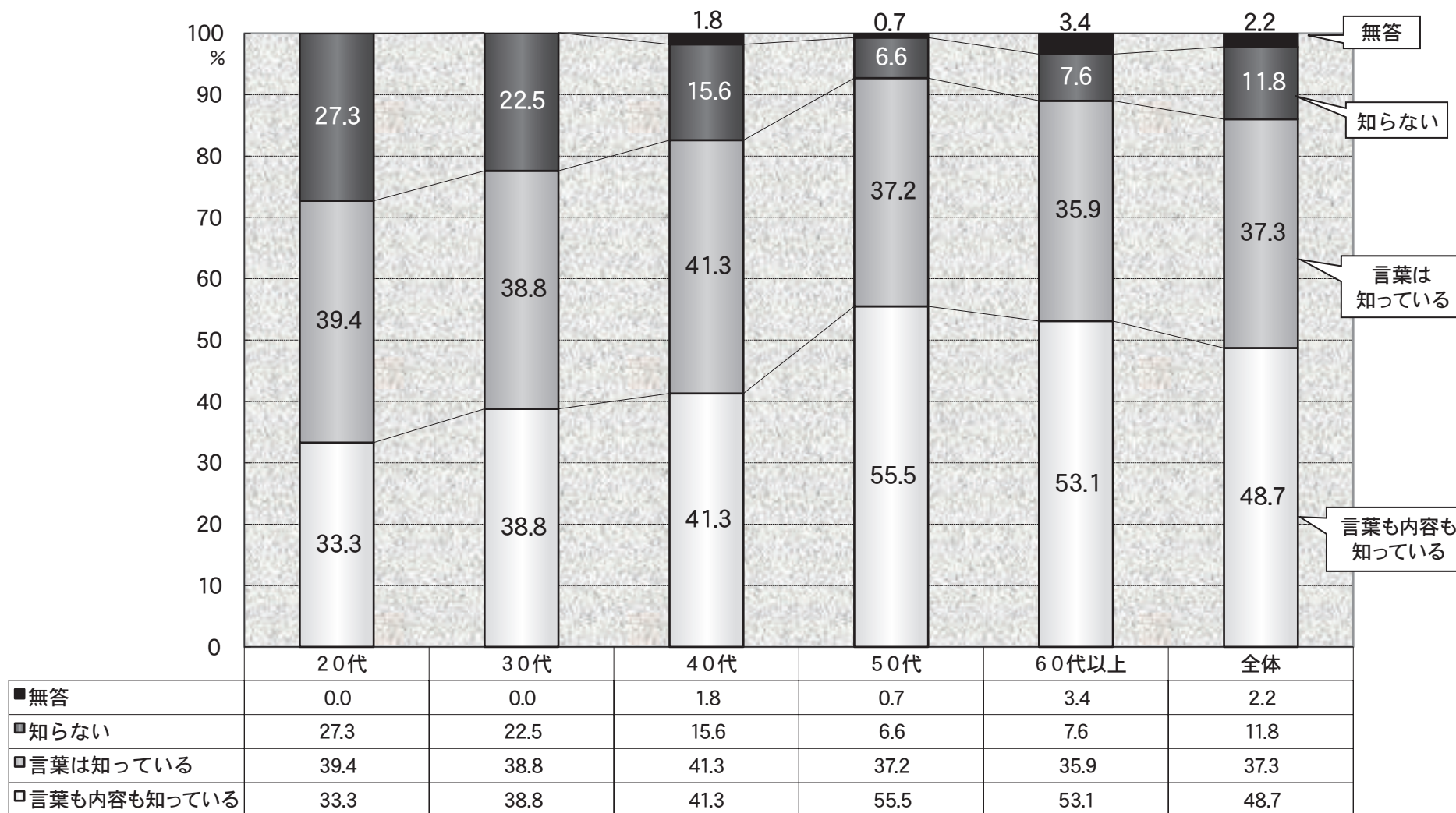
設問15 あなたは、平成28年12月16日から施行されている「部落差別の解消の推進に関する法律」について、知っていますか。1つ選んでください。



【考察】

- 全体では、「法律も内容も知っている」と「法律があることは知っている」と回答した人の割合が39.4%であった。
- 60代以上では、「法律も内容も知っている」と「法律があることは知っている」と回答した人の割合が他の年代と比べて高い。
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」は、現在もなお部落差別が存在し、差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消を目的に制定されたことを周知し、同和問題(部落差別)に関する正しい認識をもてるよう、人権教育・啓発を推進していく必要がある。

設問16 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。

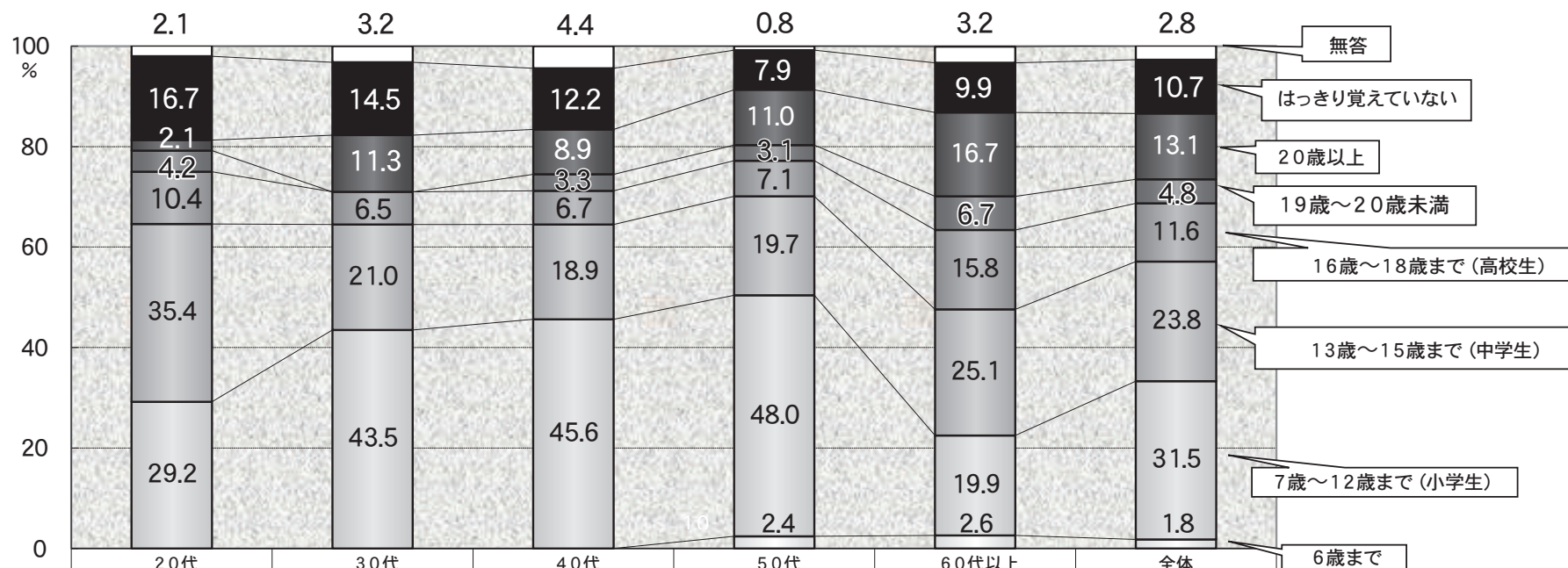


【考察】

- 全体では、「言葉も内容も知っている」と「言葉は知っている」と回答した人の割合が86.0%であった。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、20代で「知らない」が9.3ポイント増加した。
- 50代・60代以上では、「言葉も内容も知っている」と回答する人の割合が高い。
- 学校を中心に、家庭や地域においても、同和問題(部落差別)に関する正しい認識をもてるよう、人権教育・啓発を推進していく必要がある。

※設問17～20は、設問16で「(ア)言葉も内容も知っている」「(イ)言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。
 ※「(ウ)知らない」と答えた方は、設問26の感想へお進みください。

設問17 あなたが、同和問題(部落差別)について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。

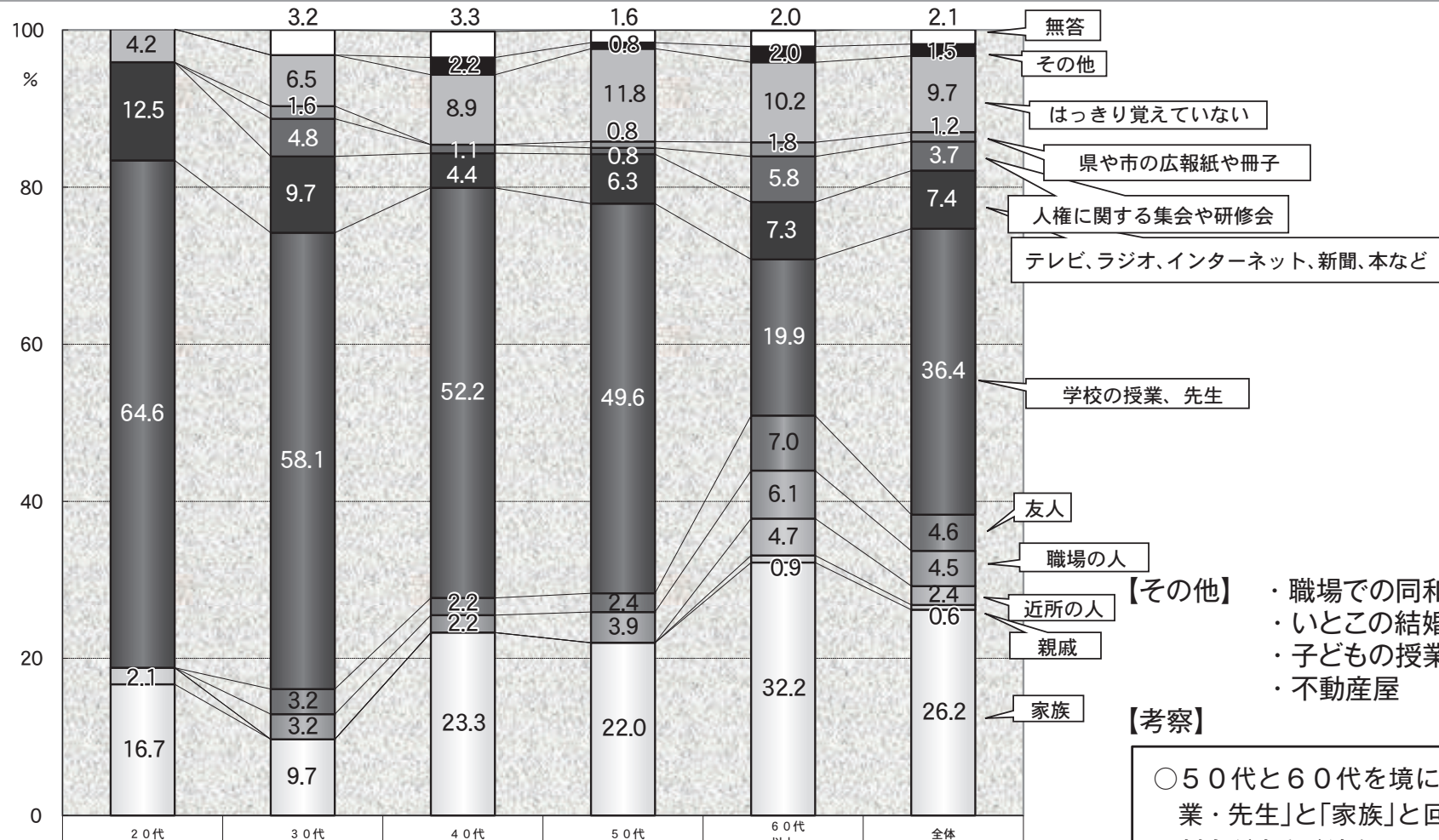


	20代	30代	40代	50代	60代以上	全体
□無答	2.1	3.2	4.4	0.8	3.2	2.8
■はっきり覚えていない	16.7	14.5	12.2	7.9	9.9	10.7
▣20歳以上	2.1	11.3	8.9	11.0	16.7	13.1
▣19歳～20歳未満	4.2	0.0	3.3	3.1	6.7	4.8
▣16歳～18歳まで(高校生)	10.4	6.5	6.7	7.1	15.8	11.6
▣13歳～15歳まで(中学生)	35.4	21.0	18.9	19.7	25.1	23.8
▣7歳～12歳まで(小学生)	29.2	43.5	45.6	48.0	19.9	31.5
▣6歳まで	0.0	0.0	0.0	2.4	2.6	1.8

【考察】

- 全体では、同和問題(部落差別)について初めて知ったのが「小学生・中学生・高校生」と回答する人の割合は、66.9%であった。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「20歳以上」と回答した人の割合が30代で、8.4ポイント増加した。
- 年代によって、初めて知った時期に差が見られる。
- 小学・中学・高等学校での人権教育がいかに重要であることを改めて実感させられる。また、成人に対しても正しい認識がもてるよう、継続的に人権教育・啓発を推進していく必要がある。

設問18 あなたが、同和問題(部落差別)について、初めて知ったのは、だれ(なに)からですか。1つ選んでください。



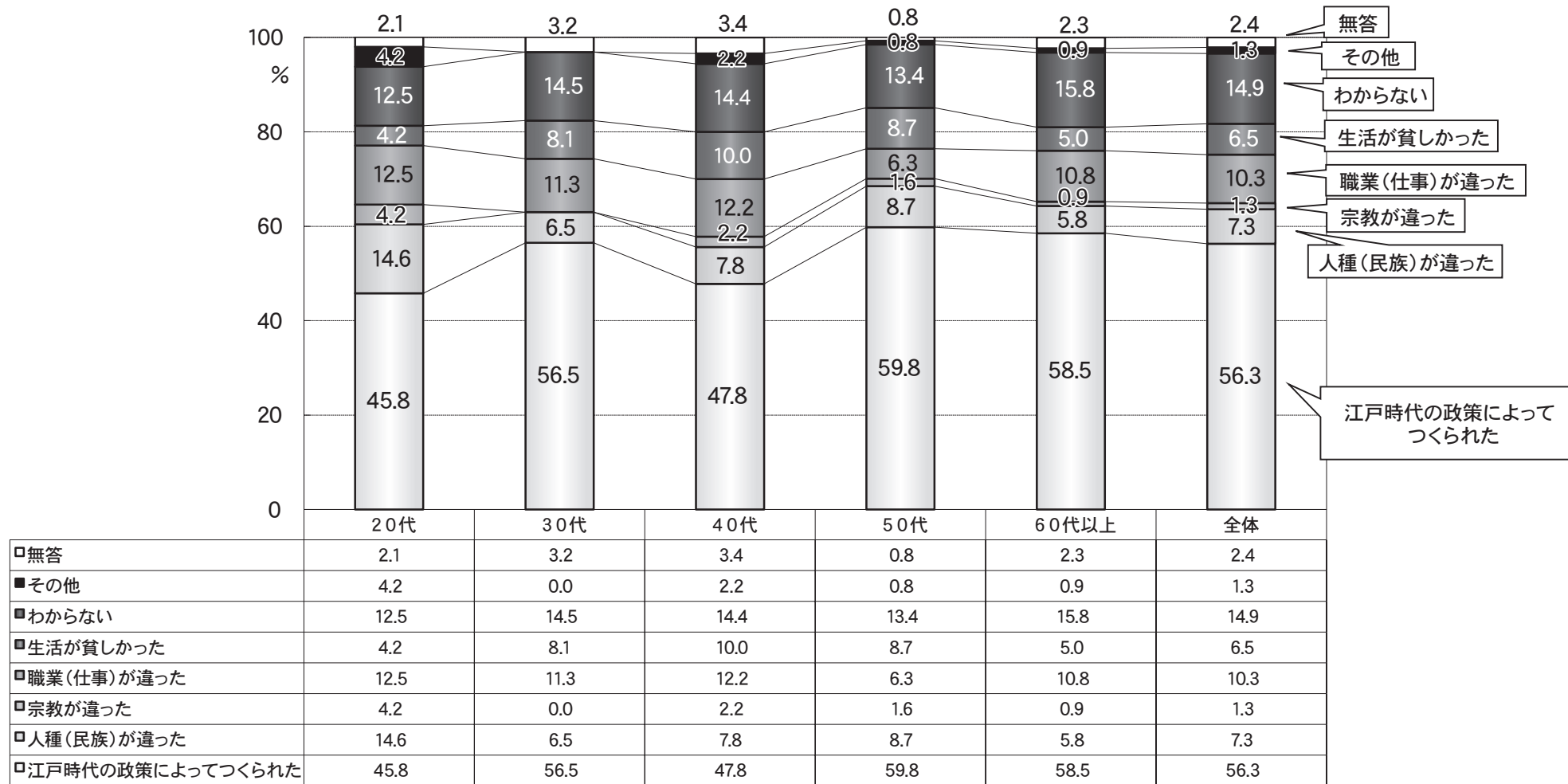
- 【その他】
- ・ 職場での同和問題研修
 - ・ いとこの結婚
 - ・ 子どもの授業参観後の懇談会
 - ・ 不動産屋 など

【考察】

- 50代と60代を境に、「学校の授業・先生」と「家族」と回答する人の割合が大きく違う。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、30代の「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本など」が4.0ポイント増加した。
- 同和問題(部落差別)について、正しい認識を深めるために、学校における人権教育が欠かせない。

回答	20代	30代	40代	50代	60代以上	全体
無答	0.0	3.2	3.3	1.6	2.0	2.1
その他	0.0	0.0	2.2	0.8	2.0	1.5
はっきり覚えていない	4.2	6.5	8.9	11.8	10.2	9.7
県や市の広報紙や冊子	0.0	1.6	0.0	0.8	1.8	1.2
人権に関する集会や研修会	0.0	4.8	1.1	0.8	5.8	3.7
テレビ、ラジオ、インターネット、新聞、本など	12.5	9.7	4.4	6.3	7.3	7.4
学校の授業、先生	64.6	58.1	52.2	49.6	19.9	36.4
友人	0.0	3.2	2.2	2.4	7.0	4.6
職場の人	0.0	3.2	2.2	3.9	6.1	4.5
近所の人	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	2.4
親戚	2.1	0.0	0.0	0.0	0.9	0.6
家族(祖父母、父母、兄弟姉妹など)	16.7	9.7	23.3	22.0	32.2	26.2

設問19 あなたは、同和問題(部落差別)の起こりについて、どのように受けとめていますか。1つ選んでください。

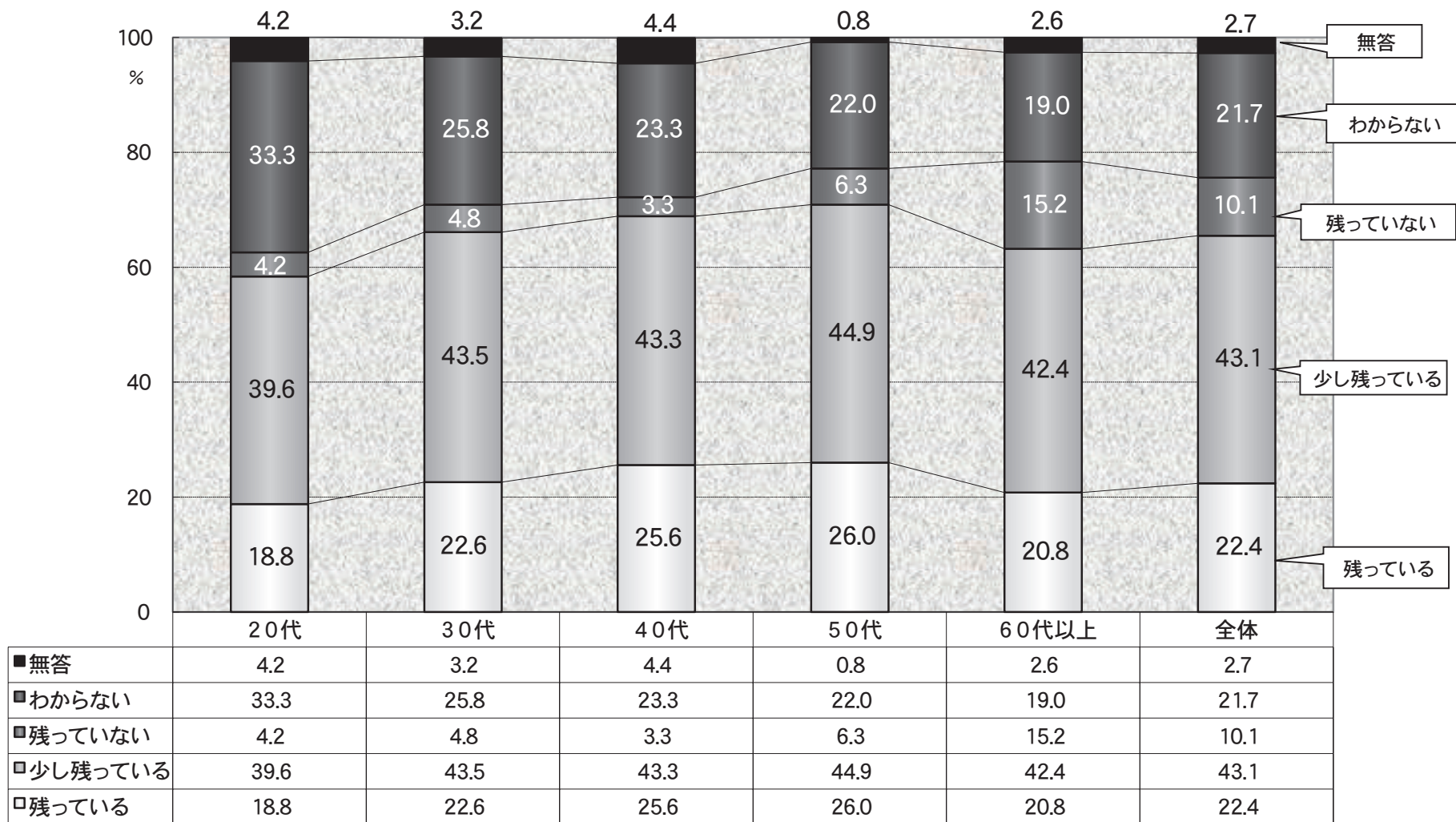


【その他】・住んでいるところの違い ・人間社会では起こりうること ・弱いものをつくるのが社会をまとめる手段であった など

【考察】

- 全体では、「江戸時代の政策によってつくられた」と回答する人の割合が最も高いが、年代によって差が見られる。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「江戸時代の政策によってつくられた」が2.6ポイント増加した。
- 他の年代と比べ、20代で「人種(民族)が違った」と回答する人の割合が高い。
- 「わからない」「職業(仕事)が違った」「生活が貧しかった」「人種(民族)が違った」など、同和問題(部落差別)の起こりについて、正しい認識がもてていない人が見られることから、同和問題(部落差別)について、小学校から発達の段階に応じて、人権教育・啓発を推進していく必要がある。

設問20 あなたは、現在でも同和問題(部落差別)が残っていると、思いますか。1つ選んでください。

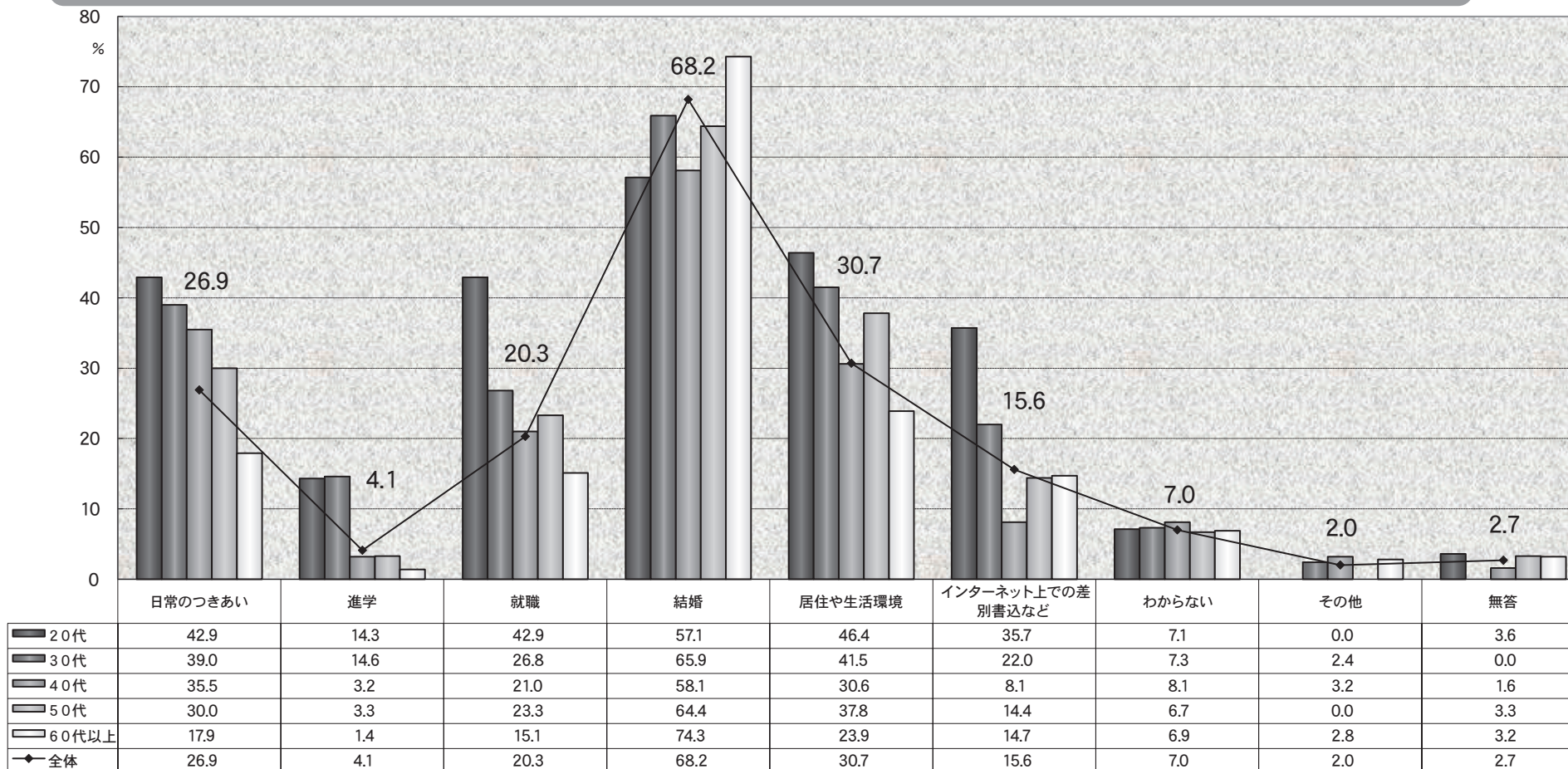


【考察】

- 全体で、「残っている」「少し残っている」と回答した人の割合は65.5%であった。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「残っていない」が2.3ポイント減少している。
- 若い年代ほど、「わからない」と回答した人の割合が高い。
- 同和問題(部落差別)に対して、正しい理解を深め、差別を見抜く力・差別を許さない意識等を養う人権教育・啓発を推進していく必要がある。

※設問21～25は、設問20で、「(ア)残っている」、「(イ)少し残っている」と答えた方のみお答えください。

設問21 あなたは、同和問題(部落差別)はどんな場合に起こっていると、思いますか。(複数回答可)

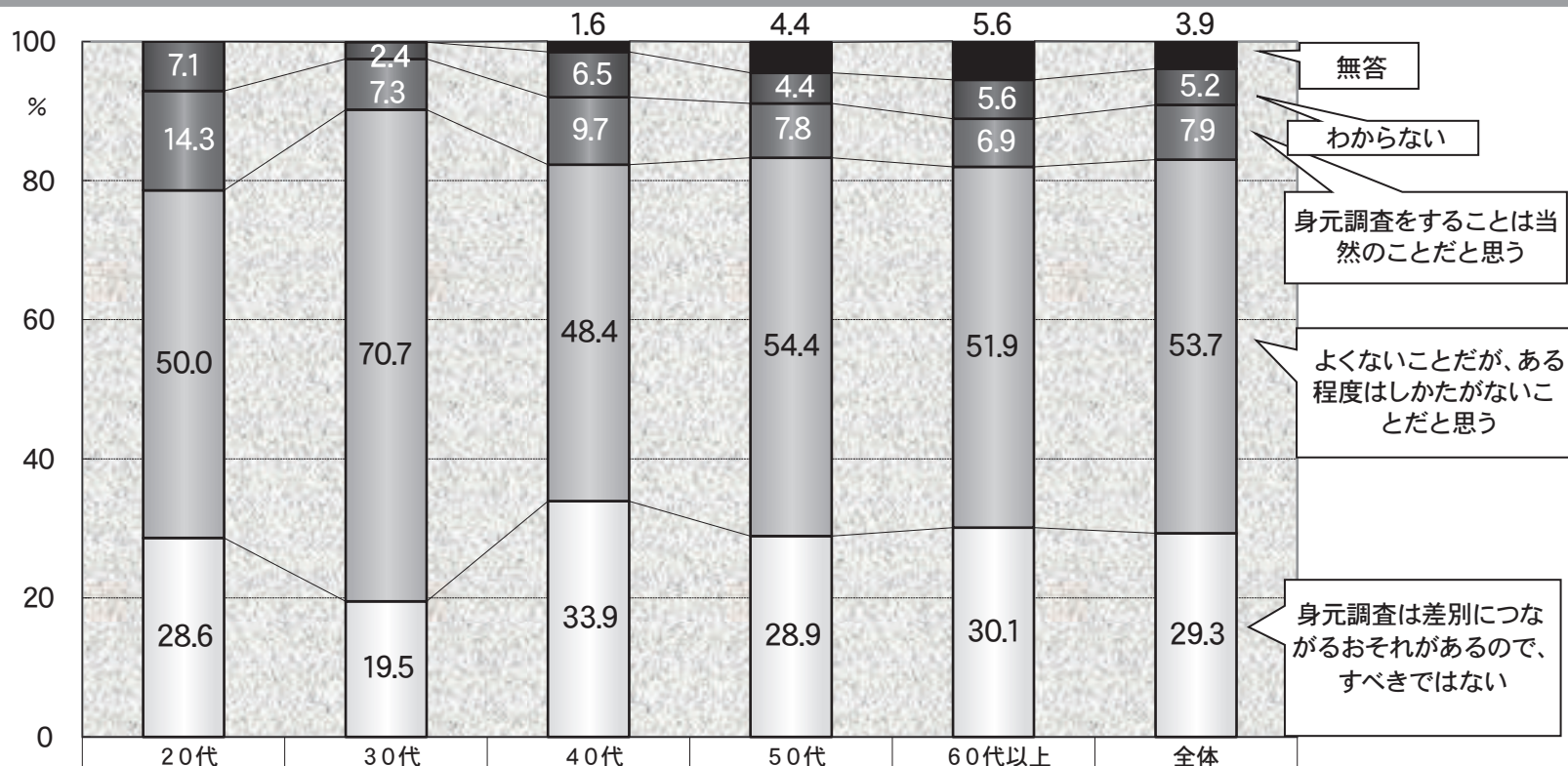


【その他】・土地の値段 ・少なからず本人、他人が感じていること など

【考察】

- 全体では、どの年代も「結婚」と回答する人の割合が高い。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、全体では「インターネット上での差別書込など」が2.8ポイント増加した。
- 「日常のつきあい」「就職」「居住や生活環境」については、年代によって、回答する人の割合が40%を超えている。
- 同和問題(部落差別)に直面する場面として、日常生活と考える人も多い。日常生活の中で、心理的差別が解消されるよう人権教育・啓発を推進していく必要がある。

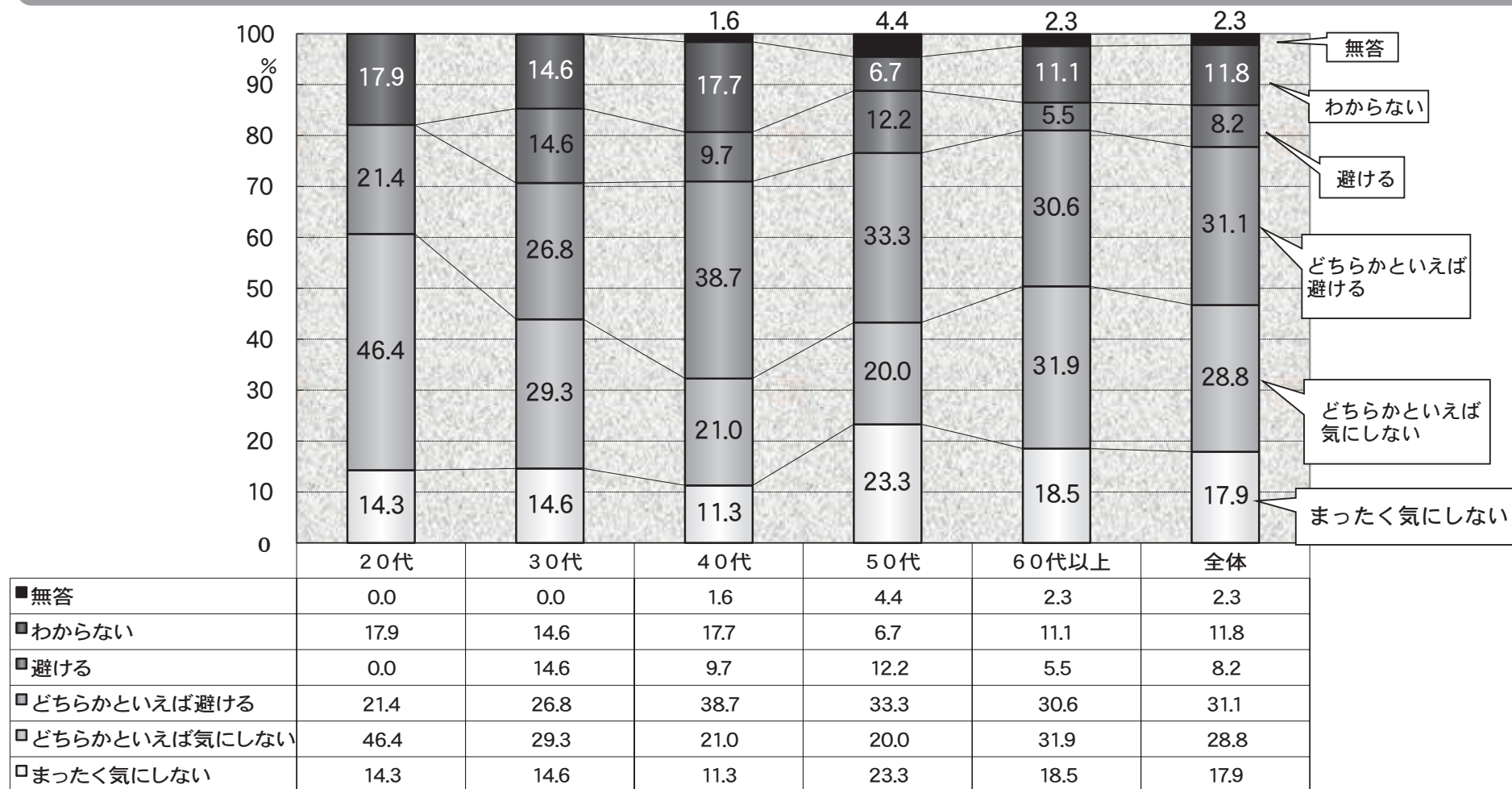
設問22 あなたは、結婚や就職時の身元調査について、どのように考えますか。1つ選んでください。



	20代	30代	40代	50代	60代以上	全体
■無答	0.0	0.0	1.6	4.4	5.6	3.9
■わからない	7.1	2.4	6.5	4.4	5.6	5.2
■身元調査をすることは当然のことだと思う	14.3	7.3	9.7	7.8	6.9	7.9
□よくないことだが、ある程度はしかたがないことだと思う	50.0	70.7	48.4	54.4	51.9	53.7
□身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきではない	28.6	19.5	33.9	28.9	30.1	29.3

- 【考察】
- 全体では、「身元調査をすることは当然のことだと思う」「よくないことだが、ある程度はしかたがないことだと思う」と回答した人の割合が61.6%であった。
 - 前回調査(平成29年度)と比べて、「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきではない」が、20代で1.7ポイント、30代でも1.7ポイント増加した。
 - 身元調査は差別につながるおそれがあるという認識をしっかりとるよう人権教育・啓発を推進していく必要がある。

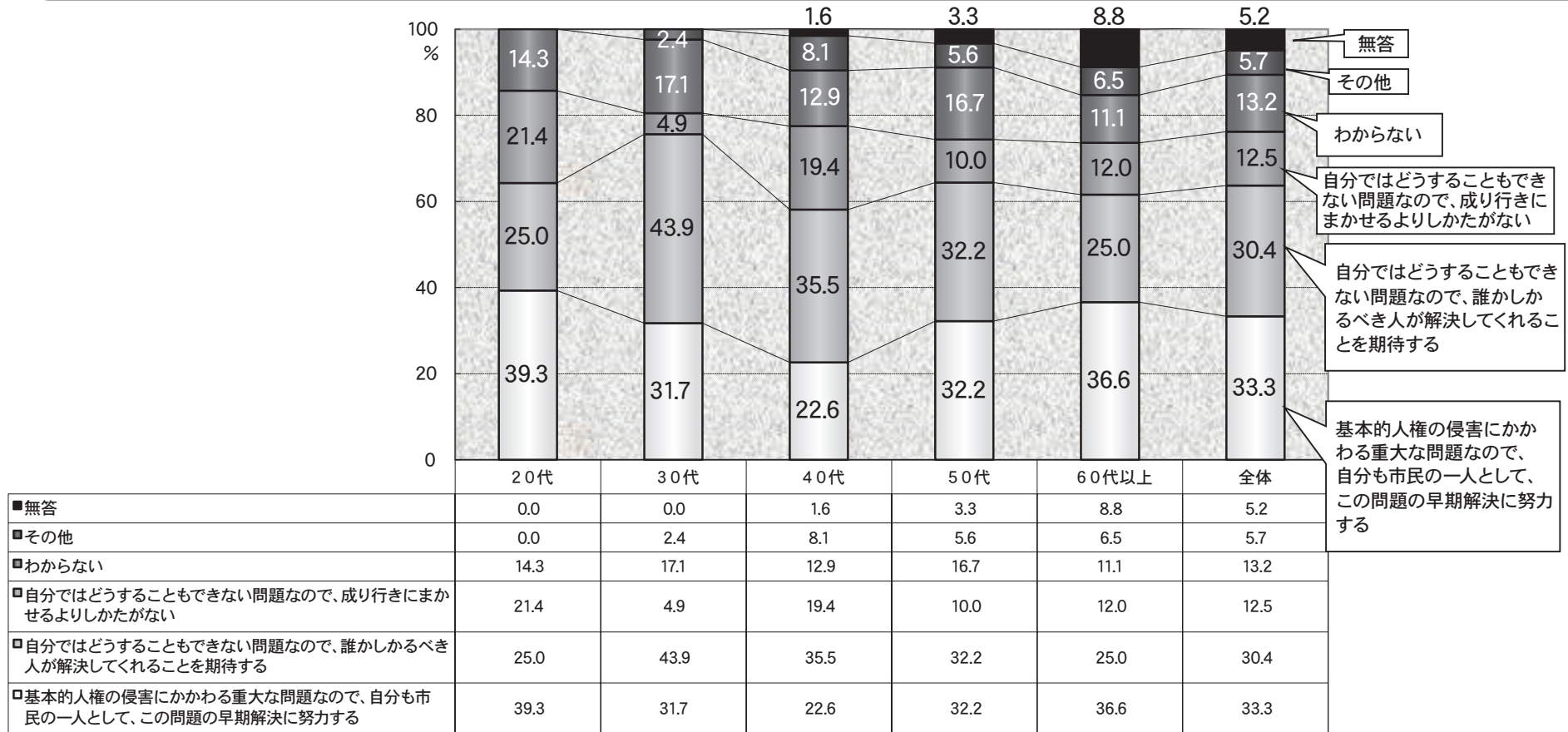
設問23 あなたは、住宅や生活環境を選ぶ際に、同和地区であった場合、避けることがありますか。1つ選んでください。



【考察】

- 全体では、「避ける」「どちらかといえば避ける」と回答した人の割合が39.3%であった。
- 前回調査(平成29年度)と比べて、「まったく気にしない」「どちらかといえば気にしない」と回答した人の割合が、全体では5.6ポイント減少した。
- 20代では、「まったく気にしない」「どちらかといえば気にしない」と回答した人の割合が60.7%で、前回調査と比べて14.5ポイント増加した。
- 年代によって差はあるものの、いまだに根強く差別が残っていることがうかがえる。心理的差別につながる忌避意識の解消が図れるよう、今後も人権教育・啓発を推進していく必要がある。

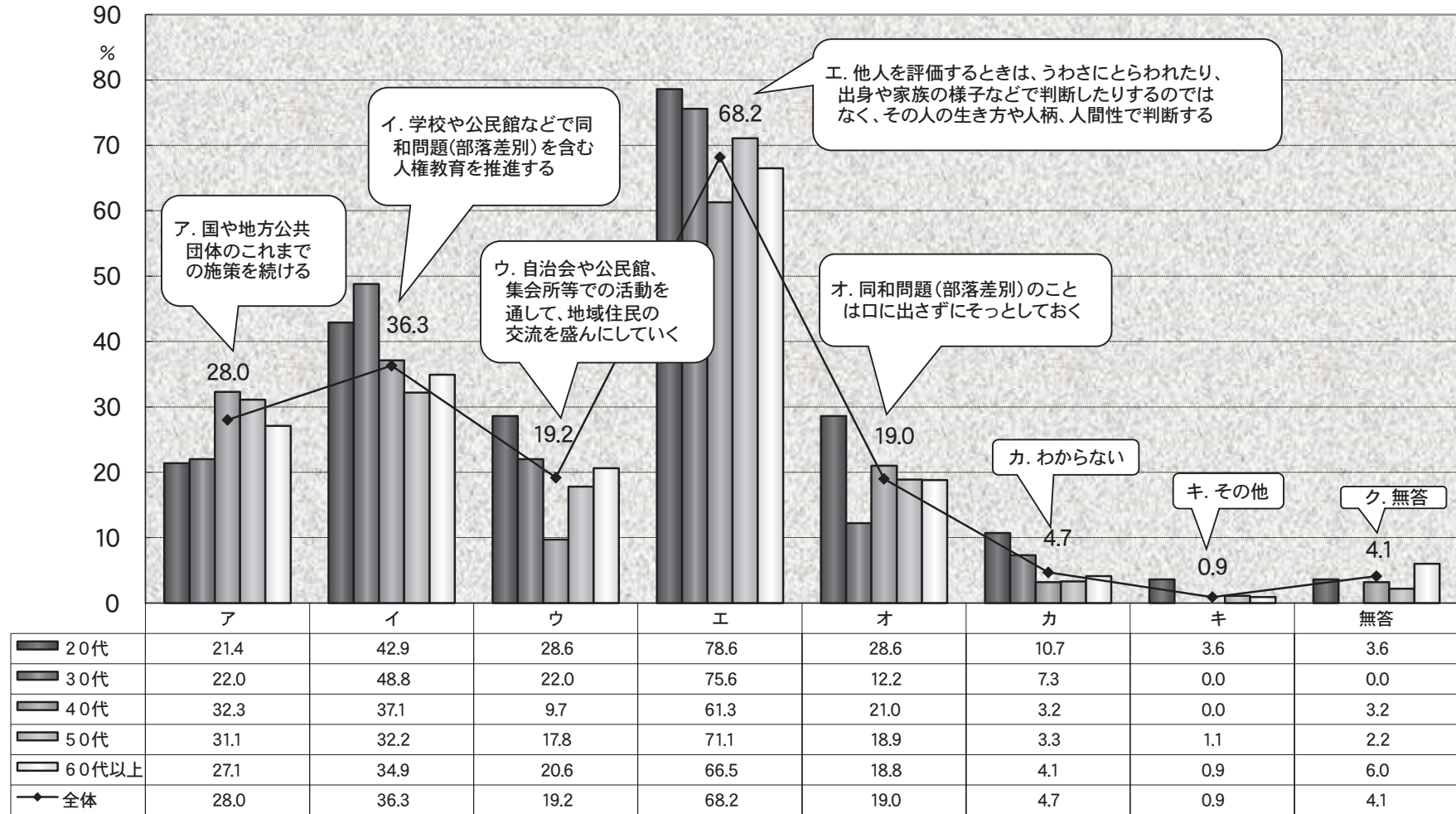
設問24 あなたは、同和問題(部落差別)について、どのように考えていますか。1つ選んでください。



- 【その他】
- ・話し合うべき
 - ・人々が心に余裕を持てるようにする
 - ・逆差別もある
 - ・相当解消されている
 - ・早期解決が望まれているが、地道に取り組むべきだと考えている
 - ・自分は気にしていない
 - ・知らない人が増えれば自然に解消するのではという間違った知識が広まることは避けるべき
 - ・各人の意識改革が必要であり、時間をかけて子どもの頃からの教育に期待する など

- 【考察】
- 全体では、「基本的人権の侵害にかかわる重大な問題なので、自分も市民の一人として、この問題の早期解決に努力する」と回答した人の割合が高かったが、年代によって差が見られる。
 - 前回調査(平成29年度)と比べて、「早期解決に努力する」との回答が、20代で4.7ポイント増加した。
 - すべての年代において、同和問題(部落差別)の早期解決に向けて努力しようとする意識が高まるよう人権教育・啓発を推進していく必要がある。

設問25 あなたは、同和問題(部落差別)を解消するために、今後どうしたらよいと、思いますか。(複数回答可)



- 【その他】 ・特に差別がないのに大げさになっていると思う ・子どもの頃からしっかりと学ぶ ・自然にまかせる
 ・経済発展、地域開発が今の差別をなくす ・相手を思う気持ちが大切 など

【考察】
 ○全体では、「エ」と回答した人の割合が高く、どの年代でも60%を超えている。
 ○前回調査(平成29年度)と比べて、「オ」が全体で4.1ポイント減少したが、20代は20.9ポイント増加している。
 ○今後も、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、同和問題(部落差別)に対する正しい認識を深め、同和問題(部落差別)の解決が図られるよう、人権教育・啓発を推進していく必要がある。

◇ 備 考

(1) これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施

「同和問題に関する意識調査」

第 1 回	昭和 4 9 年 9 月	(保護者・高校生)
第 2 回	昭和 5 4 年 1 月	(保護者・高校生)
第 3 回	昭和 5 6 年 1 月	(中学生)
第 4 回	昭和 5 6 年 1 2 月	(小学生)
第 5 回	昭和 5 7 年 1 2 月	(保護者)
第 6 回	昭和 5 8 年 1 2 月	(小学生・高校生)
第 7 回	昭和 5 9 年 1 2 月	(中学生)
第 8 回	昭和 6 0 年 1 2 月	(保護者)
第 9 回	昭和 6 1 年 1 2 月	(高校生)
第 1 0 回	昭和 6 2 年 1 2 月	(小学生)
第 1 1 回	昭和 6 3 年 1 2 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 元 年 1 2 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 2 年 1 2 月	(高校生)
第 1 4 回	平成 3 年 1 2 月	(小学生)
第 1 5 回	平成 4 年 1 2 月	(中学生)
第 1 6 回	平成 5 年 1 2 月	(成 人)
第 1 7 回	平成 6 年 1 2 月	(高校生)
第 1 8 回	平成 7 年 1 2 月	(小学生)
第 1 9 回	平成 8 年 1 2 月	(中学生)
第 2 0 回	平成 9 年 1 2 月	(成 人)
第 2 1 回	平成 1 0 年 1 2 月	(高校生)
第 2 2 回	平成 1 1 年 1 2 月	(小学生)
第 2 3 回	平成 1 2 年 1 2 月	(中学生)
第 2 4 回	平成 1 3 年 1 2 月	(成 人)

「人権問題に関する意識調査」

第 2 5 回	平成 1 4 年 1 2 月	(高校生)
第 2 6 回	平成 1 5 年 1 2 月	(小学生)
第 2 7 回	平成 1 6 年 1 2 月	(中学生)
第 2 8 回	平成 1 7 年 1 2 月	(成 人)

新熊谷市人権教育推進協議会実施

第 1 回	平成 1 8 年 1 2 月	(高校生)
第 2 回	平成 1 9 年 1 2 月	(小学生)
第 3 回	平成 2 0 年 1 2 月	(中学生)
第 4 回	平成 2 1 年 1 2 月	(成 人)
第 5 回	平成 2 2 年 1 2 月	(高校生)
第 6 回	平成 2 3 年 7 月	(小学生)
第 7 回	平成 2 4 年 7 月	(中学生)
第 8 回	平成 2 5 年 9 月	(成 人)
第 9 回	平成 2 6 年 9 月	(高校生)
第 1 0 回	平成 2 7 年 9 月	(小学生)
第 1 1 回	平成 2 8 年 7 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 2 9 年 9 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 3 0 年 9 月	(高校生)
第 1 4 回	令和 元 年 9 月	(小学生)
第 1 5 回	令和 2 年 9 月	(中学生)
第 1 6 回	令和 3 年 9 月	(成 人)

(2) 次回の調査予定

第 1 7 回	令和 4 年 9 月	(高校生)
---------	------------	-------